

DISCLOSURE 2017

ディスクロージャー誌 2017 <情報編>
平成29年3月期

トップメッセージ



取締役社長
寺門 一義

取締役副社長
松下 正直

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度のがわが国経済は、英国のEU離脱問題や米国の大統領選など海外の政治的要素の影響を強く受けたものの、企業の生産活動や輸出に持ち直しの動きがみられるなど、総じて緩やかな景気回復基調が続きました。当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、年度後半にかけて企業の生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のもと、常陽銀行と足利ホールディングスは、平成28年10月1日に株式交換による経営統合をおこない、「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」をグループ経営理念として掲げ、株式会社めぶきフィナンシャルグループとして新たにスタートいたしました。経営統合に伴い、当社グループは、目指す姿を「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」とする第1次グループ中期経営計画（平成28年10月1日～平成31年3月31日）を策定し、統合シナジーの早期発現に向けた諸施策を展開しております。引き続き地域の課題解決に主体的に取り組み、当社の主要子会社である常陽銀行・足利銀行が永年にわたって築いてきたお客さま、地域とのリレーションを深化させながら、互いの経営資源やノウハウを融合し、グループが一丸となって統合シナジーのさらなる発現を目指してまいります。

今後とも、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう、グループ役職員一同全力を尽くしてまいります。引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成29年7月吉日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

取締役社長 寺門 一義

取締役副社長 松下 正直

会社概要

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ (平成29年3月31日現在)

本店所在地	東京都中央区八重洲二丁目7番2号
本社所在地	[水戸本社] 茨城県水戸市南町二丁目5番5号 [宇都宮本社] 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
資本金	1,174億円
設立日	平成20年4月1日 (平成28年10月1日商号変更)
上場証券取引所	東京証券取引所
従業員数	123名
格付	A (格付投資情報センター)

株式会社 常陽銀行 (平成29年3月31日現在)



創立	1935年 (昭和10年) 7月30日
本店	茨城県水戸市南町二丁目5番5号
資本金	851億円
店舗数	国内: 180店 (本支店151、出張所29) 海外: 3駐在員事務所 (上海、シンガポール、ニューヨーク)
従業員数*	3,281名
格付	A+ (格付投資情報センター) A2 (ムーディーズ)

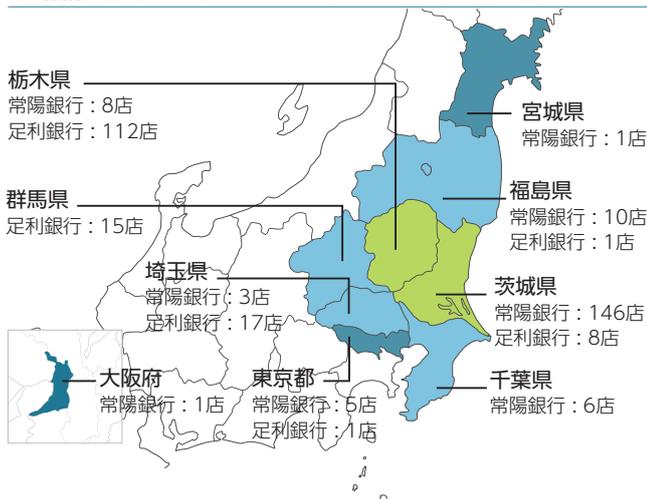
株式会社 足利銀行 (平成29年3月31日現在)



創立	1895年 (明治28年) 10月1日
本店	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
資本金	1,350億円
店舗数	国内: 154店 (本支店105、出張所49) 海外: 1駐在員事務所 (香港)
従業員数*	2,801名
格付	A+ (格付投資情報センター)

※ 従業員数には外部への出向者等を除きます。

店舗網 国内:334店 海外:4か所 (平成29年3月31日現在)



Contents

トップメッセージ	1
会社概要	2
めぶきフィナンシャルグループについて	3
統合施策	5
業績ハイライト	7
中小企業の経営の改善および 地域活性化のための取り組み状況	11
CSRへの取り組み	17
役員一覧・組織図	21
コーポレート・ガバナンス	25
リスク管理態勢	29
コンプライアンス (法令等遵守) の取り組み	31
めぶきフィナンシャルグループの フィデューシャリー・デューティーに 関する基本方針	33
主要業務の内容	34
店舗一覧	35

※本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として平成29年3月末現在の計数を、単位未満切り捨てのうえ表示しています。

※当社に関する情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.mebuki-fg.co.jp/>

めぶきフィナンシャルグループについて

社名とロゴに込めた思い

社名

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

[英文名称] Mebuki Financial Group, Inc.

社名に込めた思い

「めぶき(芽吹き)」は“樹木の新芽が出始めること”を意味し、グループ各社の知見と創意を結集させることにより、瑞々しい発想や新しい価値が次々と生み出される様子を「めぶき」という言葉で表現し、グループ名称に用いています。社名には、地域に新たな価値と活力を芽吹かせ、地域とともに持続的成長を実現していく思いを込めています。

ロゴマーク



[ブランドロゴデザインのコンセプト]

瑞々しさあふれる3つの葉が特徴的なブランドロゴのデザインは、植物が芽吹き、力強く成長していく姿を表現しています。地域にしっかりと根ざしながら新たな価値を生み出し、ともに豊かな未来を創り続ける“めぶきフィナンシャルグループ”を象徴するものです。

[ブランドロゴカラー]

英知と信頼を表す個性的な“Assuring Blue(文字の部分)”を基調とし、成長と未来を表す若々しい“Growing Green(葉の部分)”を組み合わせています。

グループ経営理念

質の高い総合金融サービスの提供を通じ、
地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。

グループの創意を結集し、地域の持続的成長に貢献します。

質の高い総合金融サービスの提供により、地域社会の課題解決を図り、地域とともにゆたかな未来を創造します。

グループの目指す姿（戦略目標）

地域の未来を創造する総合金融サービスグループ

当社グループは、両行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がり追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起し、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに成長を目指します。

グループ理念の構造（＝新グループの活動のもととなる基本的な考え方）

ミッション	地域と共に 発展・成長し、地域に貢献する			
ビジョン	「開かれた」金融グループとして、事業エリア・領域・規模の拡大を進めていく			
成長 ドライバー	ネットワークの活用による 地域経済の拡大 <small>中央の大企業を含む広域のネットワークを活用した商流・情報流・企業間交流の加速と拡張</small>	先進的サービスの 開発・提供 <small>ITの活用、他業態との連携等による先進的な金融サービスの開発・提供</small>	統合による 収益基盤の強化 <small>オペレーションの効率化と経営資源の戦略的シフトによる強固な収益基盤の構築</small>	プロフェッショナル 人材の育成 <small>多様で高度な金融ニーズに対応でき、且つ、地域の事情に精通したプロフェッショナルを育成</small>
バリュー	リース・証券・シンクタンク・ITサービスを含んだワンストップ総合金融サービス			
事業基盤	地域との強固な信頼関係・地域シェアトップの地域金融機関			

目指す姿の実現に向けた計画

第1次中期経営計画

平成28年度下期 ～ 平成30年度

新グループを軌道に乗せ成功へと導く期間

	平成30年度
連結当期純利益	470 億円程度
連結ROE	5% 以上
連結自己資本比率	10% 台半ば

第2次中期経営計画

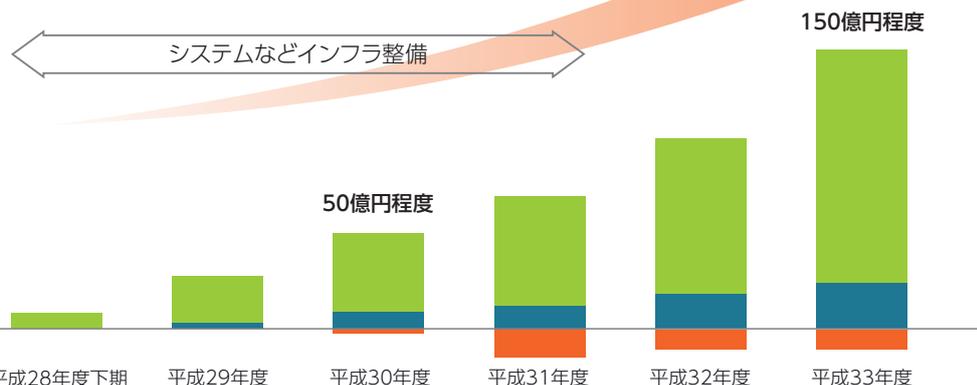
平成31年度 ～ 平成33年度

本格的な成果の実現・次なる成長への転換期間

	(参考)平成33年度
連結当期純利益	640 億円程度
連結ROE	6% 以上
連結自己資本比率	10.5% 以上

【目指す姿】

地域の未来を
創造する
総合金融サービス
グループ



■ トプラインシナジー*
■ 経費削減シナジー
■ 逆シナジー

[システム移行費用(うち初期費用は平成36年度償却終了)]

* トプラインシナジー：
トプライン増加に伴い増加する費用は控除しています。

統合施策

「第1回めぶきビジネスアワード」の開催

地域に潜在する革新的・創造的な事業プランを表彰する「第1回めぶきビジネスアワード」を実施しました。

これまで常陽銀行、足利銀行がそれぞれ開催していたビジネスコンテストを統合し、両行の広域な営業エリアに潜在する事業プランを募集しました。

今回は、ものづくりなどの「成長分野」や「地方創生」の取り組み、地域のしごと創出につながる「創業分野」など8つの事業分野をテーマに事業プランを募集し、646件の応募プランから28プランを表彰しました。



地域産品応援プロジェクト実施



めぶきフィナンシャルグループ発足後、常陽銀行と足利銀行の初の連携イベントとして、食関連事業者の商品開発から販路拡大までを支援する「おいしさ向上品評会in水戸」と「おいしさつながるフードフェスタin宇都宮」を開催しました。

「おいしさ向上品評会in水戸」では、約100社の食関連事業者が自社商品を展示し、外国人留学生や日本人学生、ビジネスマン、主婦等に試食・インタビュー形式で商品評価をしていただきました。評価結果は、商品開発やテストマーケティングに活用いただけるよう出展社へ還元しました。

また、「おいしさつながるフードフェスタin宇都宮」では、約330社の食関連事業者が出展し、多数のバイヤーとの商談が活発に行われ、地元食関連事業者の販路拡大に向けた支援を行いました。

「めぶきFG ものづくり企業フォーラム2017」の開催

平成29年2月、ものづくり企業の事業拡大を目的として、ものづくり企業フォーラムを初めて開催しました。850社、約2,000名の方にご来場いただき、314社のパネル展示ブースで活発な商談が行われました。また、255社を掲載した技術提案書をもとに390件の商談を実施したほか、ドイツと台湾の企業・研究機関に出展いただくなど、地域のものづくり企業の販路開拓や事業拡大を支援しました。

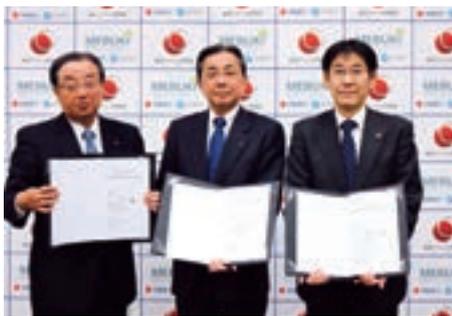


「Mfair バンコク 2017 ものづくり商談会」「ビジネス交流会」の開催



平成29年6月、お取引先企業の海外販路拡大を支援するため、タイ・バンコクにおいて、ものづくり商談会およびビジネス交流会を開催しました。商談会では、常陽銀行と足利銀行のお取引先を含め、約190社が出展、在タイ日系企業関係者など約10,000名が来場し、部材の現地調達や自社製品の販路拡大を希望する出展社と現地企業等との間で活発な商談が行われました。また、交流会では、本商談会に出展、来場した企業に現地に進出している両行のお取引先企業との情報交換や企業交流の場を提供しました。

「めぶき地域創生ファンド」を活用した資金供給



平成28年11月、地域創生に向けた取り組みの一環として、常陽銀行と足利銀行は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社との共同出資により、「めぶき地域創生ファンド」を組成しました。本ファンドを通じて、地域の「食・農・観光」分野の振興に資する事業者5社に計13億円の支援を行いました。また、平成29年6月には、新事業創出に向けた支援を強化するため、ファンド総額を当初の20億円から40億円に増額しました。今後とも、地域内交流人口の増加やインバウンド需要の拡大等を金融面から支援してまいります。

めぶきリース・めぶき証券発足



株式会社めぶきリース発足

平成29年4月3日、常陽銀行の子会社である株式会社常陽リースを直接出資子会社とし、商号を「株式会社めぶきリース」に変更しました。これまで常陽リースと足利銀行の子会社である足利信用保証で行っていたリース事業をめぶきリースに一本化しました。

また、栃木県宇都宮市と足利市に営業拠点を新設し、茨城県、栃木県、福島県、宮城県、埼玉県で合計12営業部の体制となり、これまで以上に多様化するお客さまの資金調達ニーズにきめ細やかに対応してまいります。

めぶき証券株式会社発足

平成29年4月3日、常陽証券株式会社の商号を「めぶき証券株式会社」に変更しました。足利銀行における金融商品仲介業務の取り扱い店舗をこれまでの13店舗から128店舗に拡大し、多様化する資産運用ニーズにお応えしてまいります。また、めぶき証券発足を記念して、資産運用セミナーを栃木県と茨城県で合計7回開催し、多数のお客さまにご参加いただきました。



株主優待制度

グループが目指す地域経済の活性化による成果を株主の皆さまに還元することを目的に、株主優待制度を実施しました。お客さま、地域の成長に貢献するため、「地元特産品」、「観光」を贈呈対象商品としました。茨城県、栃木県の特産品を主に掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品をお選びいただけます。



人材交流



経営統合における早期シナジー効果発揮と企業文化融合、相互理解の深化、行員のスキルアップや地域の事情に精通した人材の育成を目的として、常陽銀行と足利銀行間の人材交流を実施しています。

各役職別に開催している「合同研修会」に平成28年度は両行合わせて約500名が参加したほか、平成29年度からは、両行間での相互人材派遣を開始しています。

また、営業店における連携を図るため、両行の営業エリアが重複する10地域に「めぶき地域連携会議」を設置し、両行間における協調融資案件やお客さまの紹介等に積極的に取り組んでいます。

業績ハイライト (平成29年3月期)



めぶきFG連結

(単位：億円)

平成28年度	FG連結	業績予想比	業績予想
経常利益	522	98.5%	530
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,584	102.2%	1,550
自己資本比率	10.62%	—	—

経常収益は2,132億円となり、経常費用は1,610億円となりました。この結果、経常利益は522億円となりました。

また、企業結合による負ののれん発生益1,192億円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,584億円となりました。連結自己資本比率は10.62%となりました。

(ご参考) 2行合算・常陽銀行・足利銀行の実績

(単位：億円)

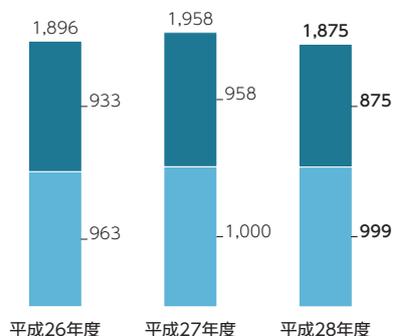
	平成28年度					
	2行合算		常陽銀行		足利銀行	
	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
業務粗利益	1,875	△83	1,052	△62	823	△20
資金利益	1,534	△44	851	△46	682	+1
役務取引等利益	276	△27	143	△11	132	△16
その他業務利益他	63	△10	56	△4	7	△5
(うち国債等債券損益)	56	△28	58	△17	△2	△10
経費	1,150	△2	685	+2	464	△5
うち人件費	604	+0	347	△2	257	+3
うち物件費	470	△13	295	△0	175	△13
実質業務純益	725	△80	367	△65	358	△15
コア業務純益	669	△51	308	△47	360	△4
一般貸倒引当金繰入額(a)	△4	+2	△6	+0	1	+1
業務純益	730	△82	373	△65	356	△17
臨時損益	△40	△53	△17	△4	△23	△48
うち不良債権処理額(b)	100	+48	54	△0	45	+48
うち株式等関係損益	97	+25	75	+28	21	△3
経常利益	689	△136	356	△70	332	△65
特別損益	△21	△10	△8	△1	△13	△9
当期純利益	508	△77	244	△33	264	△44
信用コスト (a)+(b)	95	+50	47	△0	47	+50

2行単純合算

業務粗利益

(単位：億円)

■ 上期 ■ 下期

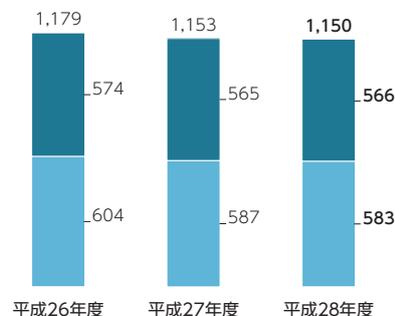


ポイント 市場金利の低下による国内資金利益の減少、役員取引等利益の減少により、前年度比83億円減少の1,875億円となりました。

経費

(単位：億円)

■ 上期 ■ 下期

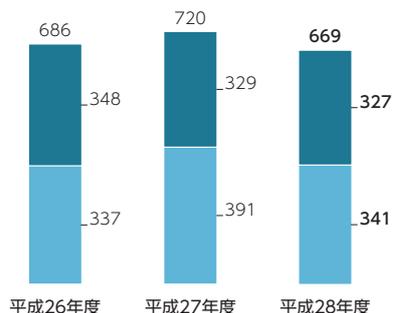


ポイント 税金費用が増加したものの物件費を中心に経費削減を図り、前年度比2億円減少の1,150億円となりました。

コア業務純益

(単位：億円)

■ 上期 ■ 下期

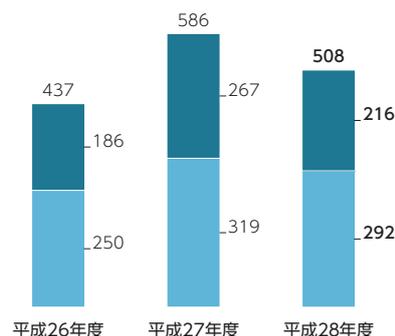


ポイント 業務粗利益の減少が経費の減少を上回ったことなどから、前年度比51億円減少の669億円となりました。

当期純利益

(単位：億円)

■ 上期 ■ 下期

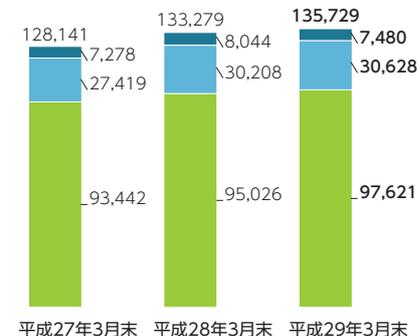


ポイント 業務粗利益の減少、信用コストの増加などにより、前年度比77億円減少の508億円となりました。

預金残高

(単位：億円)

■ 公共 ■ 法人* ■ 個人*



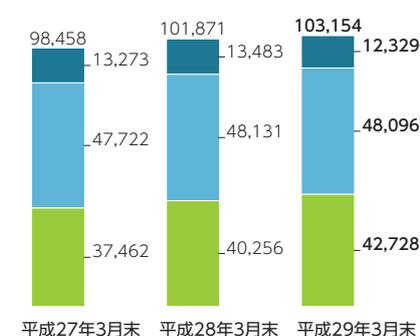
※外貨を含む

ポイント お客様の利便性向上を図り、個人・法人とも増加し、全体では、前年度末比2,450億円増加の13兆5,729億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)

■ 公共 ■ 法人* ■ 個人*



※外貨を含む

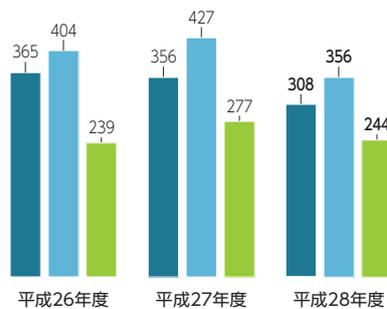
ポイント 住宅ローンなどの個人貸出金を中心に増加し、全体では前年度末比1,283億円増加の10兆3,154億円となりました。

業績ハイライト (平成29年3月期 単体)



収益の状況 (単位：億円)

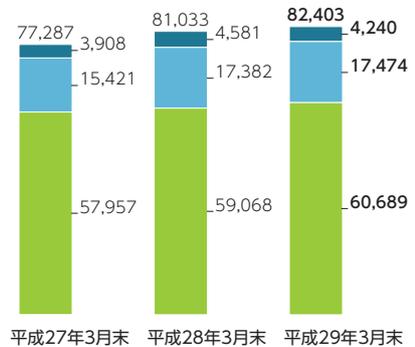
■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益



ポイント 資金利益と役員取引等利益等の減少により、当期純利益は、前年度比33億円減少の244億円となりました。

預金残高 (単位：億円)

■ 公共 ■ 法人* ■ 個人*

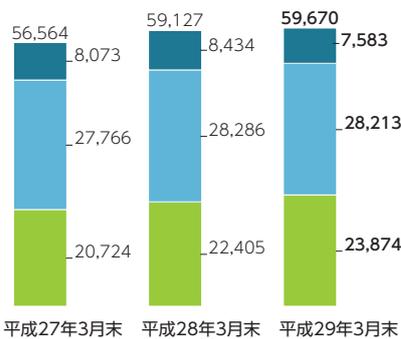


ポイント 個人、法人を中心に増加し、前年度末比1,370億円増加の8兆2,403億円となりました。

※外貨を含む

貸出金残高 (単位：億円)

■ 公共 ■ 法人* ■ 個人

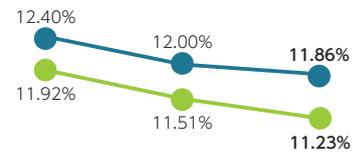


ポイント 住宅ローン等の個人貸出金を中心に増加し、前年度末比543億円増加の5兆9,670億円となりました。

※外貨を含む

自己資本比率の状況

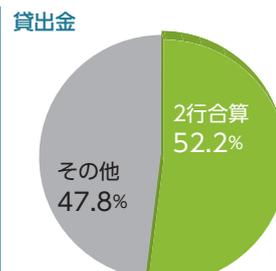
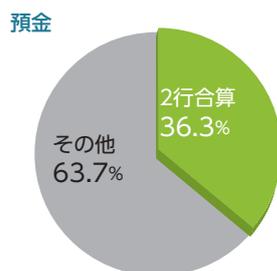
● 単体 ● 連結



ポイント 連結自己資本比率は、11.86%となりました。

〈茨城県内の常陽銀行と足利銀行の合算シェア〉

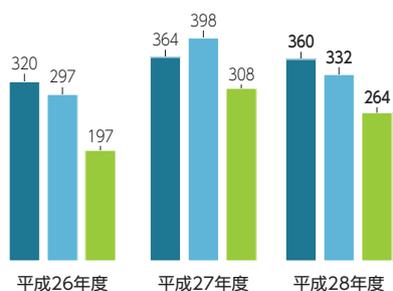
預金・貸出金ともに、茨城県内で高いシェアを確保しています。



(金融ジャーナル2016.12増刊号より作成)

収益の状況 (単位：億円)

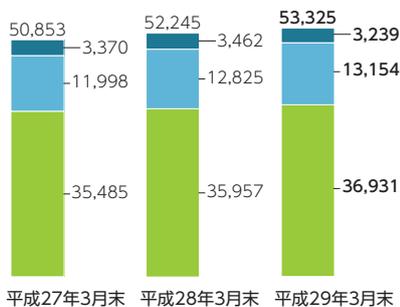
■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益



ポイント 役員取引等利益の減少、信用コストの増加等により、当期純利益は前年度比44億円減少の264億円となりました。

預金残高 (単位：億円)

■ 公共 ■ 法人* ■ 個人*

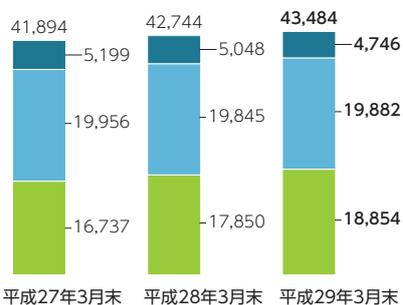


ポイント 個人、法人を中心に増加し、前年度末比1,080億円増加の5兆3,325億円となりました。

※外貨を含む

貸出金残高 (単位：億円)

■ 公共 ■ 法人* ■ 個人

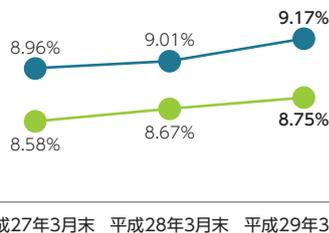


ポイント 住宅ローン等の個人貸出金を中心に増加し、前年度末比740億円増加の4兆3,484億円となりました。

※外貨を含む

自己資本比率の状況

● 単体 ● 連結

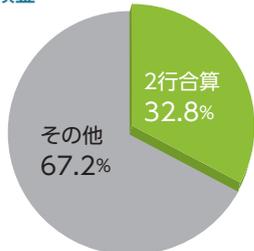


ポイント 連結自己資本比率は、9.17%となりました。

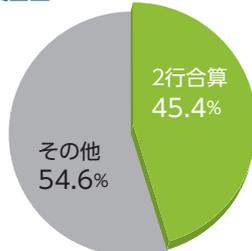
〈栃木県内の常陽銀行と足利銀行の合算シェア〉

預金・貸出金ともに、栃木県内で高いシェアを確保しています。

預金



貸出金



(金融ジャーナル2016.12増刊号より作成)

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況



常陽銀行

地域密着型金融への取り組み

常陽銀行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、地域社会・地域経済の発展への貢献に向けた取り組みの中で「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、「①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「②中小企業に適した資金供給方法の徹底」「③持続可能な地域経済への貢献」の3項目を重点事項として、取り組みを強化しています。「地域密着型金融」に取り組んでいくうえで、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し（事業性評価）、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがこれまで以上に重要になってきています。常陽銀行では、以下の取り組み方針のもと事業性評価を推進しています。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産（人材、知的財産、技術力、組織力、商流等）や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

常陽銀行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが地域金融機関として重要な使命であると考えています。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、ライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

常陽銀行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関との連携を図り、円滑な資金供給やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、中小企業の皆さまに各ステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の推進に努めています。

また、条件変更等のご相談については、全営業店に金融円滑化推進責任者を置き、適切な対応をするよう取り組んでいます。さらに、融資審査部企業経営支援室に専門的な知識、ノウハウを有する人員を置き、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

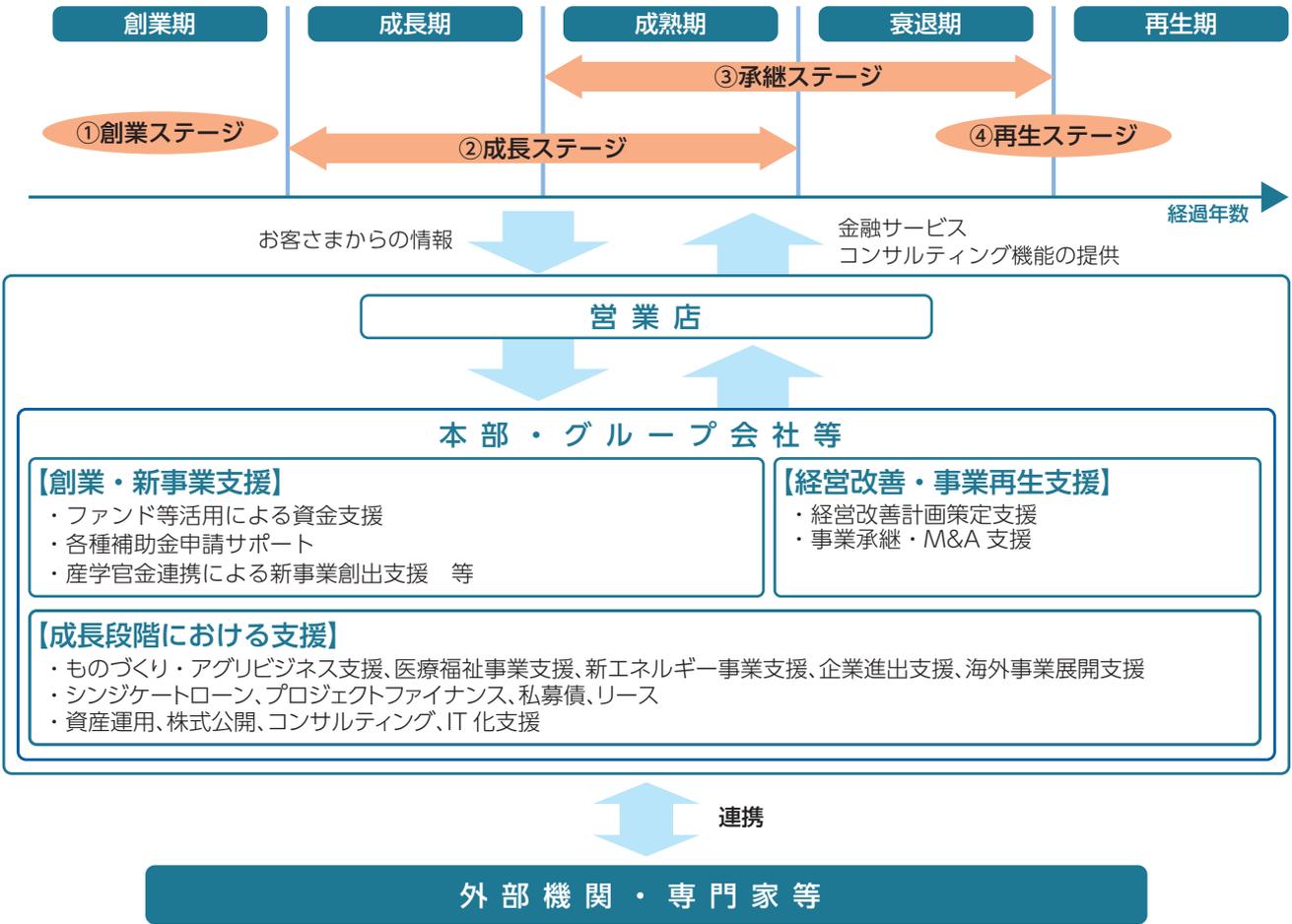
コンサルティング機能については、営業推進部総合金融サービス室に医療・福祉事業支援の専門チームを、地域協創部にものづくり、アグリビジネス、環境・新エネルギー分野の専門チームを、市場国際部に海外進出を支援する国際業務室を設置し、営業店と一体となって、お客さまの成長分野への進出をサポートしています。

<「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針>

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（動産担保融資等）を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。

【中小企業経営に関する支援体制】

お客さまの事業ステージに応じたニーズ



【外部機関、外部専門家等との主な連携先】

●公共団体等	経済産業省、茨城県、水戸市、つくば市、土浦市、民間都市開発推進機構、移住・住みかえ支援機構、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、JETRO、産業支援機関、さいたま市産業創造財団、つくばグローバル・イノベーション推進機構、メキシコ合衆国地方州政府、ベトナム外国投資庁
●研究機関等	産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構、農研機構 食品総合研究所
●大学等	筑波大学、茨城大学、東京理科大学、福島大学、宇都宮大学、埼玉大学、茨城工業高等専門学校
●金融機関	日本政策投資銀行、国際協力銀行（JBIC）、外国銀行（カシコン銀行、他10行）
●経営コンサルタント等	投資会社、弁護士・会計・税理士事務所等

(平成29年3月31日現在)

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

<28年度の主な実績>

○ファンド等を活用した資金ニーズへの対応

- ・いばらき創生ファンド（2件／総額225百万円）
- ・常陽創業支援プラン（4件／総額8百万円）
- ・いばらき新産業創出ファンド（1件／227百万円）

○各種補助金申請サポート

- ・ものづくり補助金（支援297件／採択85件）
- ・戦略的基盤技術高度化支援事業（支援2件／採択2件）

<28年度の主な取り組み>

○プロジェクトによる新事業創出支援

平成28年10月、常陽銀行は、地元企業の新規事業創出を支援するため、セコム株式会社様と連携し、「事業協創プロジェクト『アクションS』」を実施しました。最終的に選定された4社に対して、事業化へ向けた総合的な支援を行っています。





(2) 成長段階における支援

○成長分野関連の融資・多様な手法を用いた資金供給

	28年度	27年度
太陽光発電融資	440件/ 197億円	561件/ 264億円
医療・介護関連融資	925件/ 485億円	877件/ 467億円
動産担保融資（実行件数）	63件	82件
シンジケートローン組成	15件/ 236億円	3件/ 148億円
私募債発行	263件/ 225億円	138件/ 147億円

○「医療機関債」の引き受け

平成29年2月、医療機関における資金調達の多様化に対応するため、茨城県内で初めての「医療機関債」を受託しました。

○製造業の現場力向上を支援

平成28年11月、製造業の生産性向上と生産管理の高度化を支援するため、「現場力UPプロジェクト」を実施。ロボットの導入事例を紹介するセミナーを実施した上で、ロボットを実際に活用している企業の工場見学を行いました。

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

○主要計数

項目名		28年度	27年度
正常先を除く期初債務者数	A	6,874先	7,617先
経営改善支援取り組み先数	a	778先	770先
再生計画策定先数	b	515先	542先
ランクアップ先数	c	47先	40先
経営改善支援取り組み率	a/A	11.3%	10.1%
再生計画策定率	b/a	66.2%	70.4%
ランクアップ率	c/a	6.0%	5.2%

○外部機関と連携した事業再生支援

28年度は、77先（相談受付ベース）の復興・再生支援に取り組みました。

- ・中小企業再生支援協議会 34先
- ・経営改善支援センター 39先
- ・東日本大震災事業者再生支援機構他 4先

○事業再生へのソリューション提供

- ・DDSによる事業再生支援 4先
(350百万円)

○事業承継・M&A等支援

- ・事業承継相談 2,710先
- ・M&Aアドバイザー契約 13先
- ・M&Aに関する相談 146先

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	28年度	27年度※3	累計※1
新規に無保証で融資した件数※2	3,725件	1,572件	9,219件
保証契約を変更・解除した件数	422件	400件	1,546件
ガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数	3件	0件	8件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	11.76%	4.66%	

※1 26年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

※2 28年度より事業性無保証ローンを含む件数に変更しています。

※3 27年度の件数には事業性無保証ローンを含んでおりません。

地域の活性化に関する取り組み状況

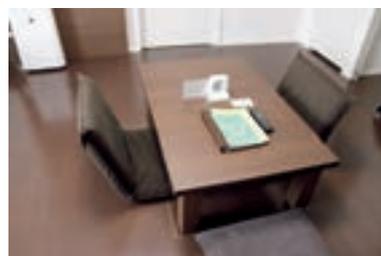
<官民連携による地域活性化への取り組み>

○官民連携による地域活性化施策を展開

常陽銀行では、茨城県内の市町村および地元企業と連携し、地域活性化に向けた取り組みを行っています。市内に宿泊施設が少なく、ホテル誘致を課題にしていた坂東市に、ビジネスホテルの運営およびダンボール等を活用した家具、建材の製造技術を有する企業を紹介しました。また、同社のビジネスホテル建設へ向けて、「いばらき商店街活性化ファンド」を活用した資金支援を実施しました。



平成28年12月に完成したホテル



ダンボール製の家具等を設置したホテルの一室

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況



地域密着型金融への取り組み

足利銀行では、『地域と共に生きる』を企業理念として、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取り組みを恒久的なものとして位置づけております。

〔①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮〕〔②地域の面的再生への積極的な参画〕〔③地域や利用者に対する積極的な情報発信〕の3項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

足利銀行は、地域金融機関として下記の取り組み方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

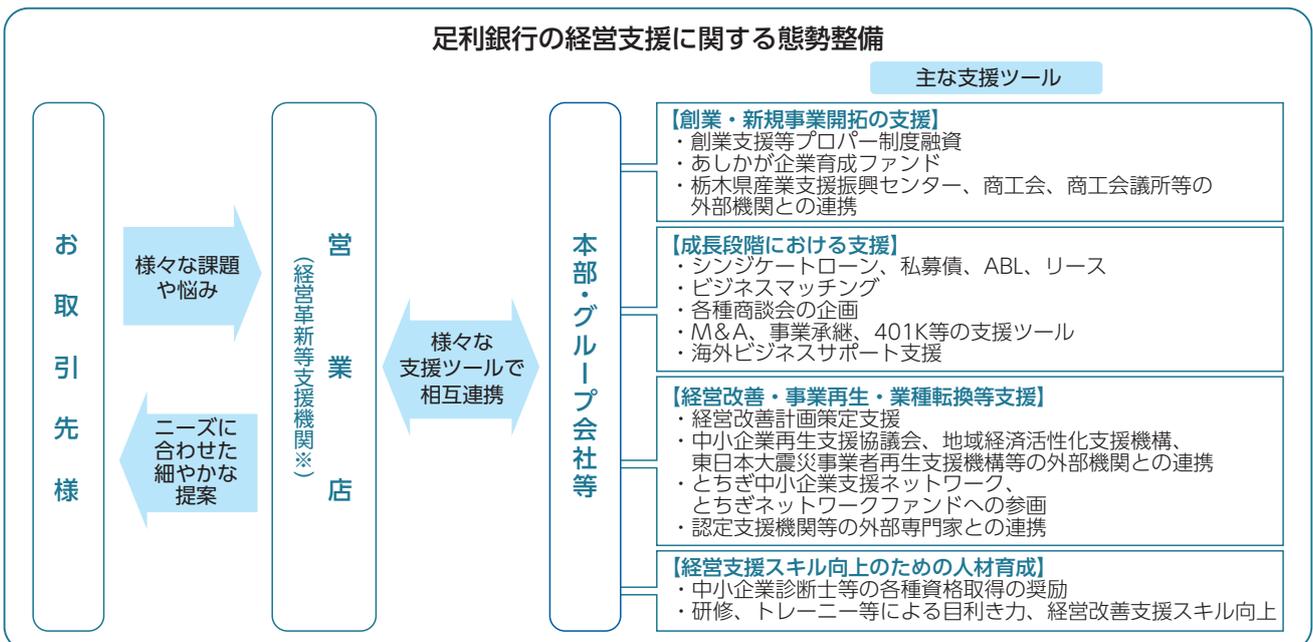
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取り組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、足利銀行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 債務者の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

足利銀行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、債務者の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※平成24年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、足利銀行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

<28年度の主な実績>

○創業・新事業支援に関する融資

- ・各地公体の創業者向け制度融資 (33件/総額171百万円)
- ・「あしぎん地域創生支援資金」 (20件/総額131百万円)
- ・「あしぎんニュービジネス支援資金」 (31件/総額295百万円)

<28年度の主な取り組み>

○「創業者懇談会」の開催

- ・28年10月 当行と栃木県内の有力企業経営者の経済団体である栃木県産業協議会との共催により、第2回「創業者懇談会」を開催



(2) 成長段階における支援・事業拡大支援

○事業性評価の取り組み

- ・事業性評価を「経営課題の共通理解～本業支援」の一連の流れととらえ、お客さまとのコミュニケーションにより重きを置いた取り組みを進めております。こうした取り組みを強化するため平成28年9月に外部専門家と提携し、①本業の成長性等のヒアリング②結果のレポート作成③レポートのフィードバックを実施する仕組みを導入いたしました。28年9月からの取り組み開始以降、28年度の実績は、レポート作成128社（内、フィードバック終了は112社）となっております。

○事業価値を見極める融資手法の活用

- ・足利銀行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 (42件/総額464億円)
- ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」等による私募債引受 (237件/総額259億円)
- ・ABL（動産・債権担保融資）活用による融資実績 (169件/195億円)

○各種相談会の開催

- ・28年 9月 高速道路のサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) を管轄するネクセリア東日本株式会社
- 29年 3月 社およびSA・PAのレストラン・売店運営会社計8社と、食品関連企業を対象としたミニ商談会を開催 (28年9月：出展企業5社、29年3月：出展企業13社)
- ・28年11月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、「ものづくり企業展示・商談会2016」を開催 (出展企業総数148社、うち当行からの出展企業54社)
- ・29年 2月 栃木県との共同により、「とちぎ・食の展示会・商談会2017」を開催 (出展企業総数125社、うち足利銀行からの出展企業50社)

○「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」への取り組み

- ・認定支援機関として平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発補助金」の申請書作成支援を目的としたセミナーおよび個別相談会を開催 (49件採択)

○新現役交流会

- ・28年 7月 新製品開発や販路拡大などの経営課題を抱える地元企業と、豊富な知識・経験・ネットワークをもつ企業OBとのマッチングを行う第3回「あしぎん新現役交流会」を開催

(3) 経営改善・事業再生支援

○経営改善計画の策定支援

- ・経営改善計画の策定完了先数 164先
- ・中小企業再生支援協議会の活用先数 60先

〈経営改善計画策定支援実績 (平成28年度)〉

	計画策定	当行主導	外部機関活用		
			協議会	その他機関	外部専門家
経営改善計画策定支援実績	164	52	60	58	145

*実績は、新規計画のほか、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

*外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一致しない。(例：協議会と外部専門家併用)

*外部機関等のうち「その他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議、⑦事業再生実務家協会、(28年度の活用実績は上記のうち⑤⑥⑦)。

○中小企業再生ファンドの活用

- ・中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド」事業再生案件 2件

〈経営改善支援等の取組実績（28年4月～29年3月）〉

(単位：件)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組先 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先γ	αのうち経営 改善計画を策 定した先δ	経営改善 支援取組率 =α/A	ランク アップ率 =β/α	改善計画 策定率 =δ/α
正常先①	26,331	3		2	2	0.0%		66.7%
要 注 意 先	その他 要注意先②	7,827	251	15	219	3.2%	6.0%	20.7%
	要管理先③	426	86	26	54	20.2%	30.2%	45.3%
破綻懸念先④	913	153	7	134	67	16.8%	4.6%	43.8%
実質破綻先⑤	140	5	1	4	4	3.6%	20.0%	80.0%
破綻先⑥	82	3	0	3	0	3.7%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥計)	9,388	498	49	414	162	5.3%	9.8%	32.5%
合計	35,719	501	49	416	164	1.4%	9.8%	32.7%

○事業承継・M&A等支援

- ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 601件（受付ベース）
- ・M&Aに関する相談 261件（うち8件成約）
- ・28年 6月 取引先企業における後継者育成のサポートを目的として、第18回「あしぎん後継者育成塾（ニューリーダー養成道場）」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催

(4)「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	28年度	27年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	5,019件	1,225件	7,127件
保証契約を解除した件数	825件	94件	973件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	4件	3件	9件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	16.3%	3.7%	

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。
※累計は26年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

- ・地方版総合戦略が「策定」から「実行」の段階へと入ったことに伴い、各自治体の施策のなかで、足利銀行が関与すべき事項を抽出した「アクションプランシート」を作成し、積極的に関与・参画しております。
- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的とした連携協定を地方公共団体と締結しております。
※協定を締結している10地方公共団体：栃木県、足利市、宇都宮市、小山市、下野市、栃木市、那須塩原市、日光市、野木町、壬生町（県市町別、50音順）
- ・28年 9月 栃木県への移住・定住を促進することにより、とちぎへの新しい人の流れをつくり、地方創生に資することを目的に、栃木県と「移住・定住の促進に関する協定」を締結

CSRへの取り組み

めぶきフィナンシャルグループは、CSRへの取り組みが「持続可能な地域社会の実現」に貢献するものであり、さらにはめぶきフィナンシャルグループ自体の持続・永続的な発展につながるものと考え、CSRを行動の基軸に位置づけ、グループ役職員が一体となり当事者意識を持って取り組んでまいります。



常陽銀行

森林保全活動への取り組み



ふるさとの美しく健全な森を次世代に引き継ぐため、全国の地方銀行が設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しています。那珂市および筑波山の「常陽ふるさとの森」において、間伐や植樹活動などを実施し、ふるさとの緑を守り育てる森づくりに取り組んでいます。

ブリティッシュ・カウンシルおよび水戸市との連携協定

平成28年11月、英国の国際文化交流機関であるブリティッシュ・カウンシルおよび水戸市と連携し、地元企業の競争力を強化するプロジェクトの実施に関して覚書を締結しました。本プロジェクトは、斬新な感性を持つ英国の学生に地元企業の商品パッケージをデザインしてもらい付加価値の向上を図るものです。デザインを通じて、海外の公的機関と国内の地方自治体と金融機関が連携する取り組みは全国初です。第1弾として、水戸市内企業の商品パッケージをデザインすることが決定しました。



商品パッケージをデザインすることが決定しました。

国際協力銀行との海外事業展開支援における連携

平成28年11月、株式会社国際協力銀行(以下、JBIC)と海外M&Aおよび、中堅・中小企業の海外事業安定化支援を目的とした一般融資協定を締結し、20百万米ドルのクレジットラインの設定を行いました。これまで、JBICとの間で締結していた「中堅・中小企業の海外事業展開支援に向けた一般協定」により、お客さまの海外事業展開に係る資金をクレジットラインを活用し支援していましたが、今回、融資対象を海外でのM&Aに拡充したことで、さらなる多様なニーズにお応えできる態勢を整えました。



「常陽フォトコンテスト～地域の魅力再発見～」を開催

地域の魅力や隠れた観光資源を発掘し、観光振興を後押しする「常陽フォトコンテスト」を平成25年より実施しています。5回目の開催となった今回は、「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」の応援事業の一環として開催しました。「地域の新たな魅力」をテーマに、芸術祭が開催された茨城県北地域6市町を撮影対象地とした写真を募集し、茨城県内外の方々から、合計529点もの地域の魅力が溢れる作品をご応募いただきました。



「常陽銀行で学ぶマナー&マナー～留学生応援セミナー～」の開催

平成28年10月、茨城県内の大学に留学している学生を対象に、「常陽銀行で学ぶマナー&マナー～留学生応援セミナー～」を開催しました。本セミナーは、茨城県の「いばらきグローバル化推進計画」に基づき企画したものです。留学生20名に、常陽史料館で日本の貨幣の歴史や、日本での就職に役立つ敬語の使い方などのビジネスマナーを紹介しました。また、外国人行員が日本企業での働き方について、アドバイスをしました。



3つの重点課題



環境

自然環境の健全な維持を目指し、ゆたかで美しい「環境」を未来につなげる取り組みを行っています。

経済

地域の持続的な経済成長を目指し、総合金融サービスの拡充と広域ネットワークを活用した「経済」への取り組みを行っています。

社会

地域と共生し、ゆたかな地域づくりにつながる「社会」への取り組みを行っています。



常陽銀行

公益信託「エコーいばらき」環境保全基金

茨城県内で環境保全に取り組む団体などに対して助成を行っています。平成28年度は、「東海村立白方小学校」の環境保全活動の取り組みを含め、97先に助成金(994万円)を贈呈しました。

本基金は、平成4年、常陽銀行と損害保険ジャパン日本興亜株式会社により共同で設立。毎年、助成希望者を募集し、運営委員会で審議・選定のうえ助成しているものです。



「いばらき産業用地視察会(圏央道沿線地域)」の実施

広域交通ネットワークの拡充による地域活性化を支援するため、平成26年から企業用地の紹介や現地案内をする「産業用地視察会」を実施しています。圏央道の茨城県内区間の全線開通にともない、沿線地域への企業の進出が活発化するなか、今回は、茨城県や自治体と連携し、圏央道沿線地域の視察会を開催し、企業誘致による地域活性化に取り組みました。



「常陽 食品加工技術商談会2017『デコ・ボコ マッチング』」の開催

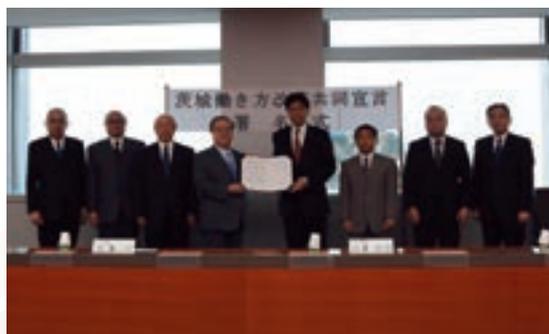
平成29年2月、食品事業者に対する新商品開発支援、農業生産者の6次産業化支援、および参加者間の相互交流等を目的に「常陽 食品加工技術商談会2017『デコ・ボコ マッチング』」を開催しました。本商談会では、「ジュース加工」や「燻製加工」、「ジャム加工」などの食品加工技術を有する事業者21社が出展、新商品開発意欲を有する農業生産者やオリジナル商品の製造を希望する外食産業等、約200名が来場し、積極的な商談が行われました。



「働き方改革」の推進

「ワークライフバランスの推進と生産性向上」の実現に向け、各支店や本部内に「働き方改革推進チーム」を設置し、「働き方改革」推進に向け態勢を整備しています。休暇制度の見直しやノー残業デー(定時退社)の拡大、1時間単位で取得できる年次有給休暇の新設など、ワークライフバランスの実現に向けた業務効率化・生産性向上に関する取り組みを展開しています。

また、魅力ある職場づくりから地域のさらなる発展を目指し、茨城県と茨城労働局、経済・労働団体、金融機関で構成する「茨城働き方改革・労働環境改善協議会」の7機関と共同で「働き方改革」に取り組むことを宣言する「茨城働き方改革共同宣言」に署名をしました。



CSRへの取り組み

めぶきフィナンシャルグループは、CSRへの取り組みが「持続可能な地域社会の実現」に貢献するものであり、さらにはめぶきフィナンシャルグループ自体の持続・永続的な発展につながるものと考え、CSRを行動の基軸に位置づけ、グループ役職員が一体となり当事者意識を持って取り組んでまいります。

足利銀行

「あしぎんの森」づくり



平成23年12月より、ゆたかで美しい自然を未来に残すため、栃木県および矢板市と「企業等の森づくりに関する協定」を締結し、「あしぎんの森」を創設、整備活動を行っています。0.49haの敷地にヤマザクラやイロハモミジなどの広葉樹の植栽を行い、下草刈りや歩道整備などの定期的な森林整備活動により植樹した木々の成長を見守っています。平成29年6月には、第4回目の整備活動として、役職員とその家族約60名で下草刈りを実施しました。

「あしぎんテクノロジー&エンジニアリングコレクション 2017」の発行



自動車部品を製造する“ものづくり企業”の技術や製品をまとめた「あしぎんテクノロジー&エンジニアリングコレクション 2017」を発行しました。行員が製造現場の確認とヒアリングを行い、製造技術等の専門家のアドバイスを踏まえ作成した本誌を活用し、地域の“ものづくり企業”のビジネスマッチングを支援するとともに、新たな付加価値の創造につなげていきます。

厚生労働省栃木労働局「働き方改革に関する連携協定」の締結

平成29年6月、厚生労働省栃木労働局と「働き方改革に関する連携協定」を締結しました。また、働き方改革に取り組む企業を金融面から支援することを目的として、平成29年7月3日より「働き方改革応援融資制度」を創設しました。ワーク・ライフ・バランスの推進や労働生産性の向上、職場における女性の活躍等の実現に取り組み、働きやすさの向上を目指すとともに、魅力ある職場づくりに貢献していきます。



校外体験学習の受け入れ

金融教育の普及活動の一環として、地元の小学生から中学生までの子どもたちに校外体験学習の機会を提供しています。

銀行のロビーや普段見ることのできない金庫、ATM機器などを見学したり、1億円の重さを体験しながら、銀行の役割や銀行員の仕事について学ぶことで、子どもたちに楽しみながら銀行に興味・関心を持ってもらえるよう取り組んでいます。

また、銀行業務に興味のある大学生のインターンシップの受け入れも行っており、今後も若い世代に対する金融知識の普及につとめていきます。



3つの重点課題



 足利銀行

環境

自然環境の健全な維持を目指し、ゆたかで美しい「環境」を未来につなげる取り組みを行っています。

経済

地域の持続的な経済成長を目指し、総合金融サービスの拡充と広域ネットワークを活用した「経済」への取り組みを行っています。

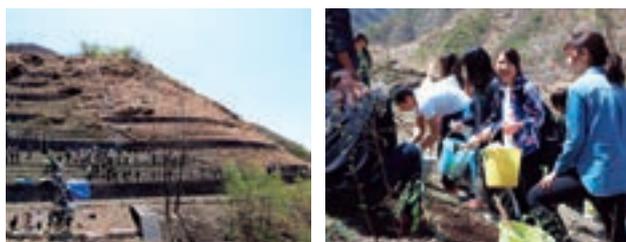
社会

地域と共生し、ゆたかな地域づくりにつながる「社会」への取り組みを行っています。

足尾の山への緑化活動

平成29年5月、NPO法人「足尾に緑を育てる会」協力のもと、新入行員と栃木県産業協議会会員企業の新入社員総勢254名で、足尾の山にコナラとコブシの苗504本を植樹しました。

煙害で荒廃した足尾の山への緑化活動を通じて、渡良瀬川流域に土壌汚染を招いた歴史から水循環系の仕組みを学ぶとともに、自然環境の健全化と環境保全への取り組みなど若い世代に向けた環境教育の機会を実施しています。



プルタブのリサイクル収集で車椅子を寄贈

平成29年4月、足利銀行グループの役職員による社会貢献活動「YOU-I」運動において、平成15年から13年かけて集め続けたプルタブがついに車椅子1台分(約160万個/812kg)となり、栃木県立岡本台病院へ寄贈しました。

「空き缶散乱公害をなくす」という一般社団法人環境公害防止連絡協議会の趣旨に賛同した取り組みであり、小さな積み重ねが心のこもった1台につながりました。



観光産業支援を目的とした「宇都宮大学外国人留学生による魅力発見プロジェクト」の開催

平成28年10月、あしぎん総合研究所、宇都宮大学および足利市観光協会等とタイアップし、足利市の観光産業活性化を目的とした宇都宮大学外国人留学生による魅力発見プロジェクト『モニターツアー in 足利』を開催しました。

中国やドイツ、ベトナム等からの留学生20人が参加し、足利学校や鑱阿寺、あしかがフラワーパークなどの観光スポットを巡り、観光地としての改善点をまとめたほか、宇都宮大学の准教授や観光協会担当者の意見も交え、「今後の足利観光をより良いものにする」試みを提案する機会となりました。



「あしぎんpresentsめぶきフィナンシャルグループマッチデー」の開催



平成29年1月、日光霧降アイスアリーナにおいて、足利銀行がユニフォームスポンサーをつとめる「H.C.栃木日光アイスバックス」の冠試合を、『あしぎんpresentsめぶきフィナンシャルグループマッチデー』として開催しました。

地域のスポーツ振興の活性化を支援するため、地元スポーツクラブを応援しています。

役員一覧・組織図 (平成29年6月28日現在)



役員

[取締役(監査等委員である取締役を除く)]



取締役社長 寺門 一義	取締役副社長 松下 正直	取締役 坂本 秀雄	取締役 堀江 裕	取締役 笹島 律夫	取締役 清水 和幸	取締役 村島 英嗣
----------------	-----------------	--------------	-------------	--------------	--------------	--------------

[監査等委員である取締役]



取締役 寺門 好明	取締役 小野 訓啓	取締役(社外) 菊池 龍三郎	取締役(社外) 永沢 徹	取締役(社外) 清水 孝
--------------	--------------	-------------------	-----------------	-----------------

常陽銀行

[取締役(監査等委員である取締役を除く)]

取締役会長	鬼 澤 邦 夫
取締役頭取	寺 門 一 義
取締役副頭取	坂 本 秀 雄
専務取締役	笹 島 律 夫
常務取締役	村 島 英 嗣
常務取締役	関 優
常務取締役	横 地 裕 昭
常務取締役	河 内 潤
常務取締役	西 野 英 文
常務取締役	竹之内 等

[監査等委員である取締役]

取締役	鳥羽田 英 夫
取締役	清 水 隆 男
取締役(社外)	川 村 俊 彦
取締役(社外)	水 嶋 利 夫
取締役(社外)	鈴 木 欣 一

足利銀行

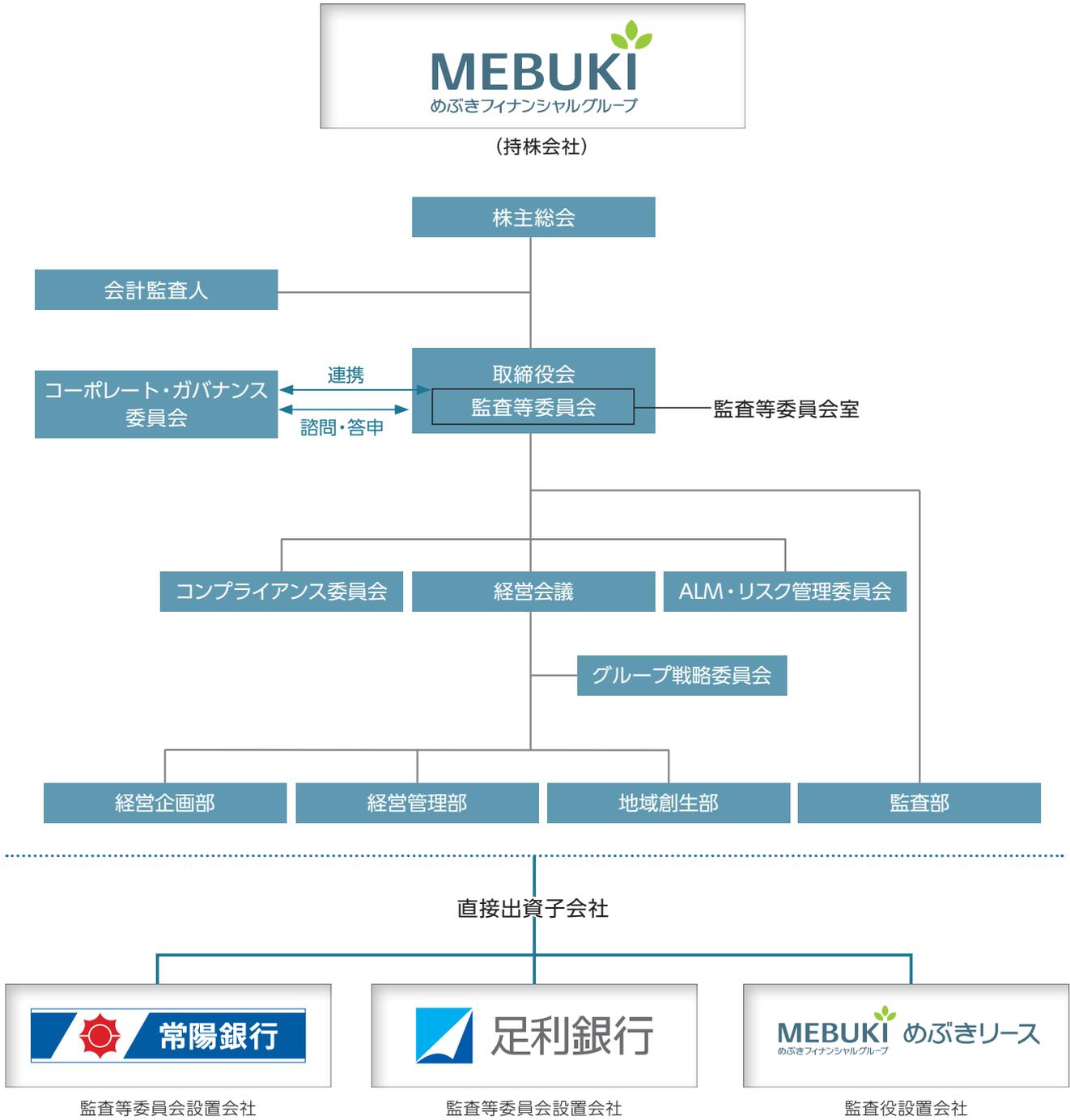
[取締役(監査等委員である取締役を除く)]

取締役会長	藤 澤 智
取締役頭取	松 下 正 直
専務取締役	加 藤 潔
専務取締役	堀 江 裕
常務取締役	清 水 和 幸
常務取締役	篠 崎 恵 蔵
取締役	佐 竹 隆 史
取締役	小 杉 嘉 昭
取締役	鈴 木 栄 介
取締役	島 田 博 夫
取締役	星 野 貢 大
取締役	荒 井 大

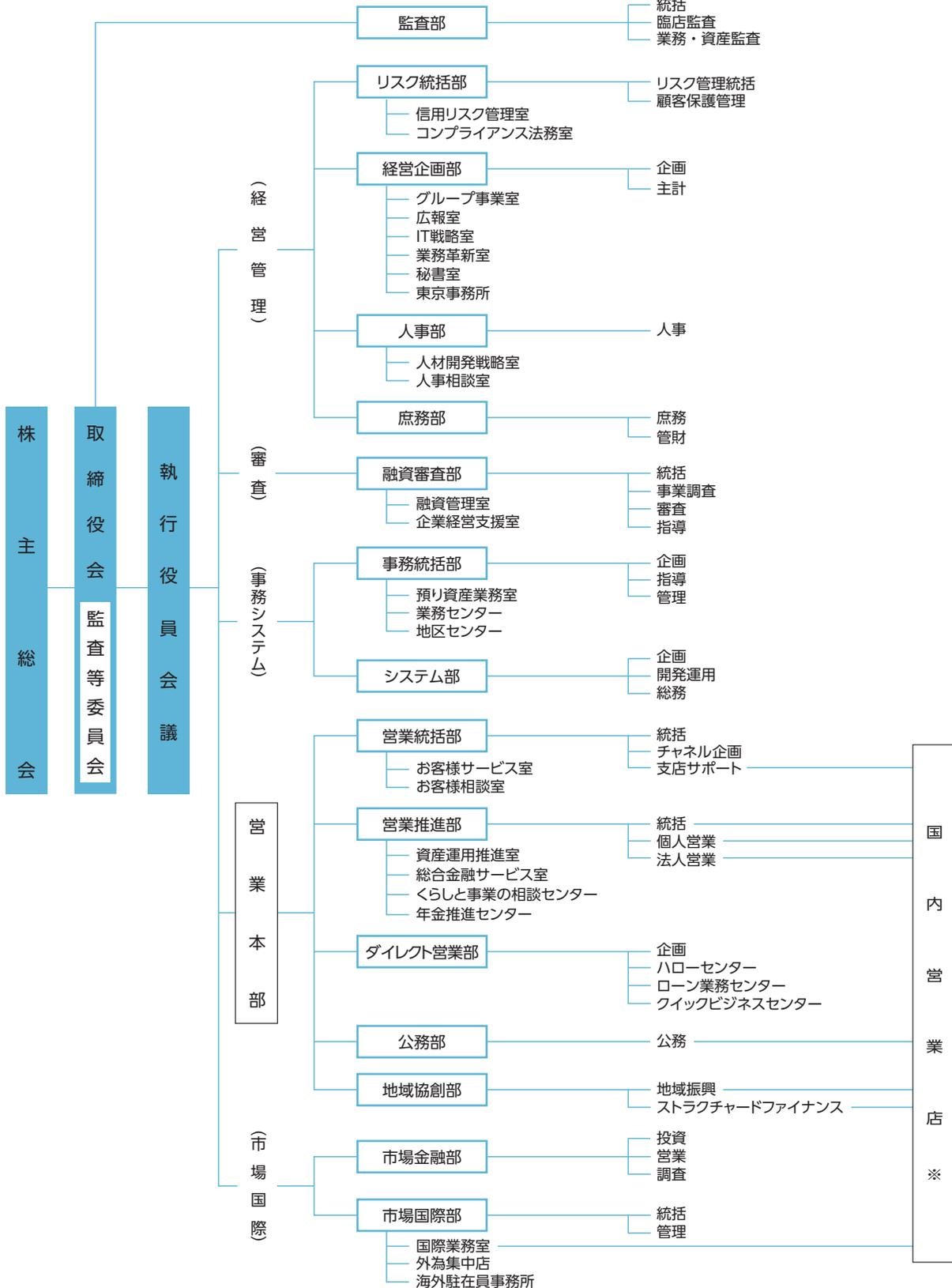
[監査等委員である取締役]

取締役	桑 子 昭 彦
取締役(社外)	甲 良 好 夫
取締役(社外)	佐 藤 順 一
取締役(社外)	福 井 祥 二

組織図



組織図



※国内営業店には、ローンプラザ店を含む。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、当社グループの責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会の透明、公正かつ迅速・果断な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

当社は、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行を実現しうる企業統治システムである「監査等委員会設置会社」を選択しています。

当社の機関の内容

<取締役会>

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行います。弁護士や学識経験者等複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行の実現を図っています。取締役会は原則月1回開催しています。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行います。監査等委員会は原則月1回開催しています。

<コーポレート・ガバナンス委員会>

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の諮問機関として、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）を過半数とする構成とし、取締役候補者の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に答申しています。

<決議機関>

当社は、取締役会の決定に基づき、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を設置しています。なお、各決議機関は、業務執行の審議・決定状況等を取締役会に報告し、取締役会が監督する体制としています。

○経営会議

経営会議は、業務執行取締役全員により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項を協議しています。なお、経営会議は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

○ALM・リスク管理委員会

ALM・リスク管理委員会は、業務執行取締役全員ならびに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、経営管理部バーゼル室長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内においてグループのリスク管理およびALMに関する業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討および協議を行っています。なお、ALM・リスク管理委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役全員ならびに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、監査部統括部長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内において法令等遵守に関する業務執行の決定を行うほか、法令等遵守の実践に関する重要事項の検討および協議を行っています。なお、コンプライアンス委員会は、四半期に1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ経営理念に基づき、質の高い総合金融サービスの提供を通じ、お客さまならびに地域の持続的成長に貢献し続けるため、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務が、適切な監査・監督体制のもと、法令および定款に適合し、かつ、その適正を確保するための体制を整備するうえでの基本方針として、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を当社グループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業活動の基本方針としての企業倫理、行動基準ならびに反社会的勢力との関係を遮断する方針等を定めた「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、役職員に徹底を図る。
- イ. 取締役会は、取締役会規程にもとづき適正に運営し、経営の基本方針を決定するとともに、取締役の職務の執行を適切に監督する。
- ウ. 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを管理統括する部署を設置し、コンプライアンス態勢の整備・確立を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定ならびに分析・評価・改善を図らせ、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。
- エ. 取締役会は、当社グループの役職員が他の役職員による法令等に反する行為、不正な行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査等委員会またはコンプライアンスの管理統括部署に報告する体制、内部通報制度ならびに懲戒にかかる規則等を整備し、法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。
- オ. 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置し、コンプライアンス態勢等を含む内部管理の適切性と有効性を監査させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存・管理のために規程を整備し、諸会議の議事録およびその他の文書等として保存および管理する。
- イ. 監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役の職務の執行に係る文書等をいつでも閲覧することができることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 取締役会は、リスク管理の基本方針および管理態勢等を定めた「グループリスク管理基本規程」を中心として、リスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク管理の統括部署を設置し、当社グループの損失の危険を適切に管理する。また、自然災害等により当社グループの事業活動等が深刻な損失を被る危機発生時に備えた事業継続体制を整備する。
- イ. 各種リスクは、可能な限り総合的に把握し管理運営することとし、各種リスク管理の方針・手続き等は業務内容や市場環境の変化を勘案して適時適切に見直しを行うこととする。
- ウ. 取締役会は、当社グループが有するリスクを統括的に管理する責任者として、リスク管理担当役員をおくとともに、リスク管理に関する重要な業務執行の決定ならびにリスク管理に関する事項の分析・評価・改善を行う「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的にまたは必要に応じ随時リスクの状況を把握・分析・評価させ、必要な対応を適時適切に指示する態勢を構築するほか、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定する。
- イ. 取締役会は、当社の組織、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定め、業務の組織的、効率的かつ健全な運営を図る。
- ウ. 取締役会は、業務執行取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を明確にした職務権限規程を定め、効率的な業務運営を図る。
- エ. 業務執行取締役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において職務執行状況を報告する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

- ア. 取締役会は、グループ内会社から当社に対して行う協議・報告事項を含む当社グループの経営管理に関する基本的事項を定め、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。

(子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- イ. 当社は、グループ内会社の規模、特性および事業内容等を踏まえつつ、直接または直接出資会社をしてグループ内会社に対し、所在する各種リスク等に応じた対応規程等の制定などの必要な態勢整備を図らせるとともに、当社グループが抱える各リスクの特性を正しく認識・把握し、適切にリスクを管理する。

(子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ウ. 当社は、当社グループの組織的、かつ効率的な事業活動展開のため、グループ内会社の事業内容、規模、当社グループ内におけるそれぞれの役割等を踏まえたうえで、各グループ内会社に対し、当社グループの経営理念、経営方針等を反映した経営計画を立案させ、その執行状況を適切に管理する。

(子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- エ. 当社は、グループ内会社に対し、直接または直接出資子会社をしてコンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢ならびに当社グループ内取引の適切性確保のための態勢等を整備させ、これを適切に管理する。
- オ. 当社の内部監査部署は、直接または直接出資子会社の内部監査部門と連携して、当社グループ全体の内部監査態勢の把握につとめ、定期的かつ必要に応じて、監査の有効性を評価し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 当社グループは、財務報告に係る内部統制の適切な管理体制を確立するため、態勢整備および運用等にかかる必要な規則等を制定し、財務報告の信頼性を確保する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 当社は、監査等委員会室を設置し、監査業務の補助に足る能力・経験等を有した監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置する。

(8) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとするほか、監査等委員会は当該使用人の人事考課に関し意見を付すことができるなどにより、その独立性を確保する。
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、専ら監査等委員の指示に従って監査等委員会の職務の補助を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該使用人がその職務を遂行するうえで、不当な制約を受けることがないよう、配慮しなければならない。

(9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 取締役会は、監査等委員会が当社グループにかかる重要事項を効率的に、かつ適時適切に把握できるよう、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、

使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対して報告すべき事項を定める。

イ. 監査等委員は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、いつでも当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができる。また、報告を求められた者は、その求めに従い、速やかに報告しなければならない。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取り扱いをしない。

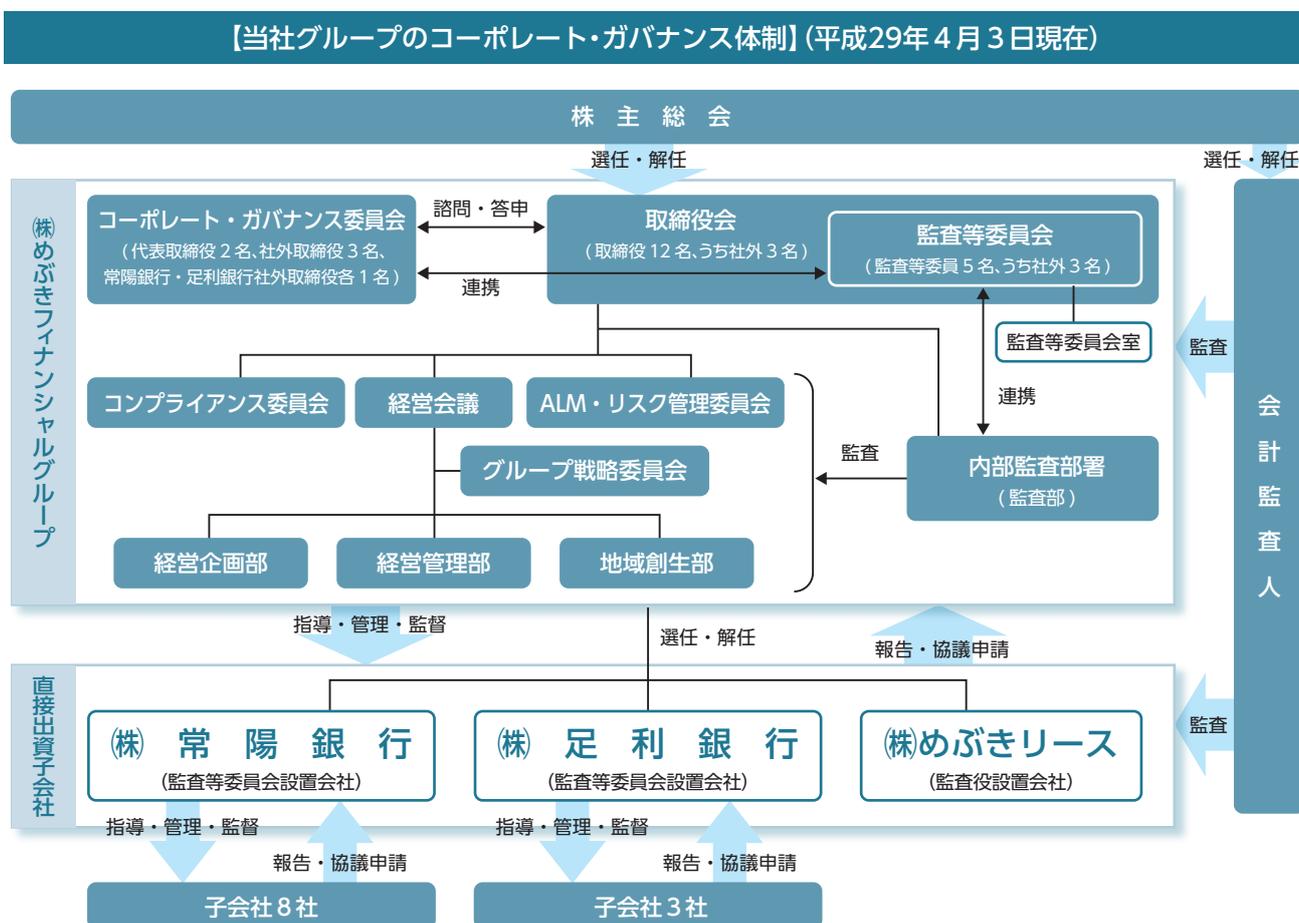
(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会または監査等委員が職務の執行のためにその費用を請求したときは、弁護士、公認会計士、その他外部専門家を必要に応じ任用する場合または調査等の事務を委託する場合等に要する費用を含め、監査等委員会または監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、当社が負担する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部署は、監査等委員会と連携し内部監査の有効な実施につとめるほか、監査等委員会の意見を聴取のうえ、内部監査計画を策定し、内部監査の結果を監査等委員会に報告する。

イ. 代表取締役および会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。



リスク管理態勢

当社グループでは経営の健全性の維持・向上の観点からリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、その高度化に努めています。

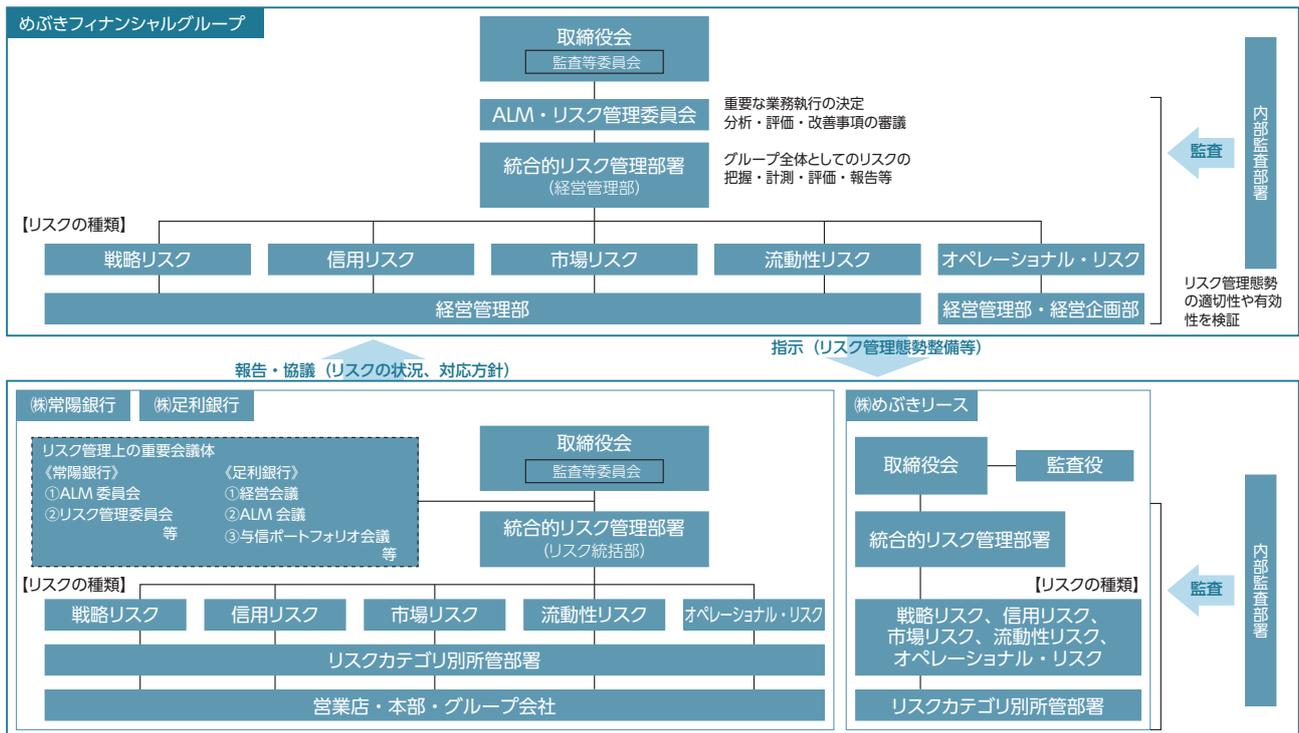
リスク管理態勢

当社グループでは、当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、当社内に「ALM・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク管理に関する重要な業務執行の決定、当社グループ全体のリスク管理に関する事項の分析、評価、改善を行っています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、

リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

また、各種リスク管理の統括および統合的な管理を行う統合的リスク管理部署を設置するとともに、業務部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、各リスク管理状況の適切性・有効性を検証する態勢としています。



統合的リスク管理

当社グループでは、多様化・複雑化する金融業務の各種リスクを個々に管理するとともに、リスクを総体的に管理するため、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の統計的手法を用いて定量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。全体のリスク量を経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類ごと(信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク)に資本を配賦し、計量化した各リスク量(使用リスク資本)が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。また、VaR(バリュー・アット・リスク)により算出したリスク量と実際の損益を比較するバックテストにより、統計的手法の妥当性・有効性を確認しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性向上を図るための態勢強化に取り組んでいます。

・信用リスク管理態勢

当社グループでは「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

営業推進部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署では、取引先格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しています。

・個別与信管理

グループ内会社の審査部署については、営業推進部署から分離し審査の厳格化を図るとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

・取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定とのベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

・自己査定

自己査定については、統一的な基準に基づき、グループ内会社が厳格に行い、自己査定結果に基づく償却引当を適正に実施しています。また、その妥当性は検証部署、監査部署が検証、監査を行うとともに監査法人が外部監査を実施しています。

・信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(信用リスク量)を統計的に算出することであり、当社グループでは、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

・与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり=ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化により、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により当社グループが保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

子会社においては、市場取引について事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っています。

また、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM(資産・負債の総合的管理)体制による定量的な管理・測定を行い、定期的に開催される当社のALM・リスク管理委員会に報告し、状況に応じた対応を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難になることや調達コストが著しく上昇すること等により損失を被るリスクです。

当社グループでは「グループ流動性リスク管理規程」を制定し、平常時から緊急時までの、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっています。

具体的には、平常時の資金繰り運営においては、主要指標(資金ギャップ、流動性資産残高)に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増加を回避しています。また、流動性危機時の対応策を定め定期的な訓練を行うことで、危機時の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクです。当社グループでは、これらを事務リスク、システムリスク、コンプライアンス法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

また、当社グループにおいて上記6つのカテゴリーごとに所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。

・事務リスク

事務リスクとは、従業員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、事務リスクの所管部署およびオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署が、社内外で発生した事務事故の情報を収集し、その発生原因の分析を行い、その結果を踏まえた事務規程の制定または改定、システムを用いた事務処理の効率化などを行っています。さらに、内部監査部署がリスク管理態勢の有効性を検証することにより、事務事故を発見・防止するための体制を整備しています。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスクです。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムの開発・運用に際して十分な事前テストの実施、稼働状況の常時監視、設備の二重化などに加え、障害対応訓練等の実施によるシステム障害の早期復旧態勢の確立に努めるなど、必要な対策を講じています。

・コンプライアンス法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク

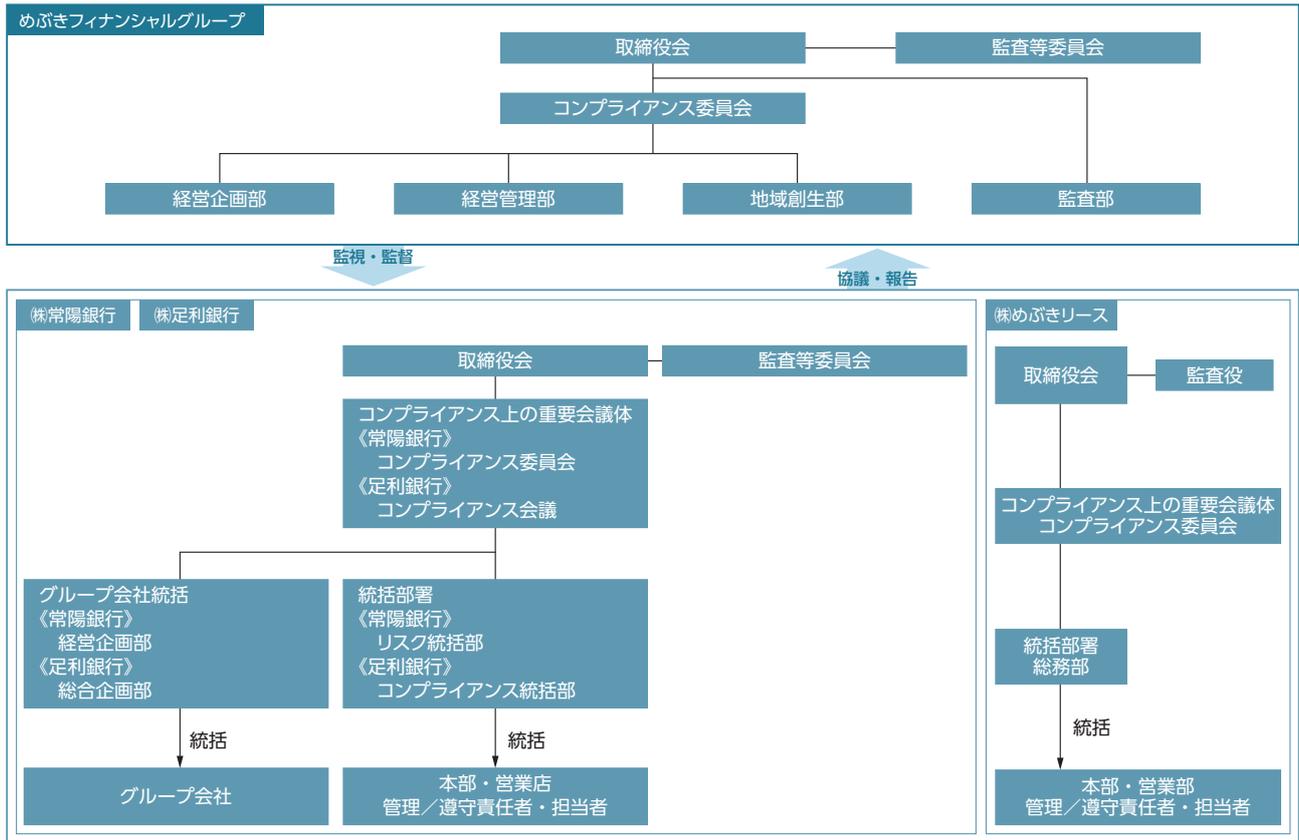
従業員の法令違反行為などにより損失を被る「コンプライアンス法務リスク」、雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為などにより損失を被る「人的リスク」、災害、建物等管理の不備などにより有形資産が毀損することにより損失を被る「有形資産リスク」、当社グループの不適切な対応を原因とする評判の悪化または事実と異なる風説の流布等を原因とする信用低下により損失を被る「風評リスク」についても、そのリスクの特性に応じた手法でリスクを特定・評価し、適切な対応を講じています。

危機管理・業務継続管理

自然災害、システム障害、感染症の蔓延等の危機が発生した際に、人的・物的被害を最小限にとどめるとともに預金の払戻しや振込・送金等の重要業務を継続または早期復旧できるよう、体制整備を行っています。

危機発生時には、当社およびその直接出資子会社に対策本部を設置して相互に連携して対処するほか、危機発生時の実効性向上を図るために、危機管理訓練や業務継続計画の見直しを継続的に実施しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の取り組み



当社では、当社グループが適切なコンプライアンス態勢のもと事業運営が可能となるよう、グループベースでの俯瞰的な管理を目指した態勢を整備しています。グループ全体として、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでいます。

●組織・体制

当社グループのコンプライアンスの最上位規範として「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、各種規程・規則等を体系的に整備しています。

当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社およびグループのコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定、グループ全体のコンプライアンスに係る分析、評価、改善に関する事項の審議を行っています。

また、当社グループ全体のコンプライアンスに関する管理統括部署である「経営管理部・コンプライアンス法務グループ」の設置、経営管理部担当役員の配置を行うほか、当社グループの管理組織単位毎に法令等遵守担当者を置き、コンプライアンスの実践を図っています。直接出資子会社におけるコンプライアンスに係る重要な事項は、「グループ内会社等管理規程」にもとづき、直接出資子会社から経営管理部に協議・報告され、経営管理部が監視・監督しています。

●コンプライアンス・プログラム

当社グループでは、コンプライアンスを実現させるための実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定しています。グループ内会社は、当社が年度ごとに策定する「グループ・コンプライアンスプログラム基本方針」に基づきプログラムを作成しています。

グループ内会社のコンプライアンス・プログラムの実践状況は、四半期ごとにコンプライアンス委員会において報告を受け、検証を行うとともに、年間総括評価を行い次年度のプログラムに反映しています。

●反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針を定めています。

反社会的勢力との関係遮断について

株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり取り組んでまいります。

1. 反社会的勢力に対しては、当社グループの社会的責任を強く認識し、組織全体として対応します。
2. 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係も含めて一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対し、資金提供や利益供与等は絶対に行いません。

以上

顧客保護等管理態勢（お客さま保護への取り組み）

当社グループでは、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、当社グループのご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客さまの保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図っています。

常陽銀行および足利銀行では、お客さまから受け付けた相談・苦情等を統括する部署を設置しているほか、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」との間で手続実施基本契約を締結し、お客さまとの紛争に関して第三者の関与により解決をはかる金融ADR制度を活用しています。

なお、信託業務を兼営する常陽銀行では、信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人信託協会」との間でも手続実施基本契約を締結しています。

めぶきフィナンシャルグループのフィデューシャリー・デューティーに関する基本方針

【基本方針】

「お客さまの安定的な資産形成の実現を目指して、常にお客さま本位で考え行動します。」

「フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針」の策定・公表

- めぶきフィナンシャルグループは、お客さま本位の取組みの徹底を図るため「フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針」（以下、「本方針」という。）を策定・公表します。
- 本方針に基づき、グループ各社がお客さま本位の姿勢を共有し、商品・サービスのさらなる向上に取り組み、その取組状況を定期的に公表します。また、その取組みをモニタリングするとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現させるため本方針を定期的に見直します。
- 研修等の施策を通じて、全役職員がお客さま本位の姿勢を共有し、お客さまの最善の利益を図ることを実践する企業文化を定着させてまいります。
- 当社グループ各社における商品・サービスの提供に伴い、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、お客さま本位の情報提供と販売態勢の整備に取り組んでまいります。

1. お客さまニーズを踏まえた商品ラインナップの整備

- (1) 多様化するお客さまニーズにお応えするための商品提供体制の充実
- (2) さまざまな投資運用会社・保険会社・発行会社等からお客さまの安定的な資産形成に資する商品選定

2. お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- (1) お客さまの知識や投資経験、財産の状況、投資目的等に照らした適切な商品提案
- (2) 商品の特性やリスク、手数料、および経済環境や市場動向等について、提供する情報の質の充実
- (3) 重要な情報をわかりやすく提供するための適切な説明資料によるお客さまの理解度に応じた丁寧な説明
- (4) 運用状況や市場環境を踏まえたタイムリーな情報提供と丁寧なアフターフォロー
- (5) 手数料の透明性向上に向けた取組み
- (6) お客さまのライフサイクルや多様化するニーズにお応えするため、グループ総合力を最大限に活用したコンサルティング

3. お客さま本位の販売態勢の整備

- (1) お客さまとの接点となる多様なチャネルの整備・拡充によるお客さまの利便性向上
- (2) お客さま本位の取組みに適した業績評価体系の整備
- (3) 多様化・高度化するお客さまニーズにお応えするためのプロフェッショナルな人材育成
- (4) お客さま本位の業務運営態勢の確保に向けたガバナンス体制の整備

平成28年10月28日制定
平成29年6月30日改定

主要業務の内容



常陽銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
	(ヘ) 金融商品仲介業務	
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取り扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取り扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取り扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦保険代理店業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
	(ハ) 債務の保証（支払承諾）	
	(ニ) 金の売買	
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取り扱い		



足利銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
(g) 社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
(h) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦損害保険代理店業務
		⑧生命保険代理店業務
	(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務	
	(ハ) 有価証券の貸付	
(ニ) 債務の保証（支払承諾）		
(ホ) 金の売買		
(ヘ) 公共債の引受		
(ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売		
(チ) 確定拠出年金業務		
(リ) クレジットカード業務		
(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
(ル) 金利通貨等のデリバティブ取引等		
(ヲ) 金融商品仲介業務		

店舗一覧

(平成29年6月30日現在)



水戸市

本店営業部	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-231-2151
水戸南町出張所	〒310-0021	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン日本興亜 水戸第二ビル内	029-231-2151
水戸卸売市場出張所	〒310-0004	水戸市青柳町 4566 水戸市公設地方卸売市場内	029-225-5141
泉町	〒310-0026	水戸市泉町 2-3-8	029-231-0121
末広町	〒310-0053	水戸市末広町 1-4-17	029-221-3166
下市	〒310-0815	水戸市本町 1-4-29	029-221-7107
県庁	〒310-0852	水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	029-301-6090
千波	〒310-0851	水戸市千波町海道付 1870	029-241-6211
赤塚	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16	029-252-8211
双葉台出張所	〒311-4141	水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	029-252-8211
赤塚駅南出張所	〒311-4152	水戸市河和田 2-1777-5	029-255-2331
水戸市役所	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-226-4311
内原	〒319-0315	水戸市内原町 1568-2	029-259-5611
吉田	〒310-0836	水戸市元吉田町 1574-3	029-248-1225
見和	〒310-0911	水戸市見和 2-257-4	029-253-1411
水戸駅南	〒310-0836	水戸市元吉田町 120-1	029-231-4161
渡里	〒310-0903	水戸市堀町 985-6	029-221-3431
平須	〒310-0853	水戸市平須町 1828-61	029-243-7505
外為集中店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5	029-300-2387
振込第一支店	〒310-0021	水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	029-231-2151
キャッシュピット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	029-354-8551
インターネット支店	〒310-0045	水戸市新原 1-3-3	0120-380-057

日立市

日立	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1	0294-22-3131
日立市役所出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	0294-21-3121
滑川出張所	〒317-0065	日立市助川町 1-9-1 日立支店内	0294-22-3131
多賀	〒316-0003	日立市多賀町 2-1-1	0294-36-2151
金沢出張所	〒316-0015	日立市金沢町 4-1-18	0294-35-1811
桜川出張所	〒316-0002	日立市桜川町 4-12-3	0294-36-6711
久慈浜	〒319-1222	日立市久慈町 4-5-18	0294-52-5151
兎平	〒317-0077	日立市城南町 3-3-31	0294-23-0121
日高	〒319-1414	日立市日高町 1-8-15	0294-43-4331
大みか	〒319-1221	日立市大みか町 2-26-4	0294-52-6161
十王	〒319-1303	日立市十王町友部東 2-2-1	0294-39-6151

土浦市

土浦	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9	029-822-3211
土浦市役所出張所	〒300-0036	土浦市大和町 9-1 土浦市役所内	029-824-0562
土浦駅前	〒300-0036	土浦市大和町 6-3	029-821-3540
桜町	〒300-0043	土浦市中央 2-16-9 土浦支店内	029-822-3211
荒川	〒300-0874	土浦市荒川沖西 2-2-1	029-841-1122
高津	〒300-0815	土浦市中高津 3-5-5	029-824-5151
新治	〒300-4115	土浦市藤沢 3631-6	029-862-1271

古河市

古河	〒306-0023	古河市本町 1-3-9	0280-32-3131
古河南出張所	〒306-0023	古河市本町 1-3-9 古河支店内	0280-32-3131
古河東	〒306-0012	古河市旭町 1-1-15	0280-32-5211
三和	〒306-0126	古河市諸川 1054	0280-76-1111
総和	〒306-0221	古河市駒羽根 1350-4	0280-92-5522
牛谷	〒306-0233	古河市西牛谷 246-3	0280-98-5111

石岡市

石岡	〒315-0014	石岡市国府 3-3-18	0299-23-1201
石岡市役所出張所	〒315-0001	石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	0299-23-9591
柿岡	〒315-0116	石岡市柿岡 1917	0299-43-1212
石岡東	〒315-0033	石岡市東光台 3-6-8	0299-26-3133

結城市

結城	〒307-0001	結城市結城 73	0296-33-2121
結城南出張所	〒307-0001	結城市結城 13604	0296-32-5433

龍ヶ崎市

竜崎	〒301-0011	龍ヶ崎市横町 4209	0297-62-2111
北電台出張所	〒301-0044	龍ヶ崎市小柴 5-2-3	0297-66-2251
佐貫	〒301-0032	龍ヶ崎市佐貫 3-14-9	0297-66-6611

下妻市

下妻	〒304-0068	下妻市下妻丁 119	0296-44-2121
千代川出張所	〒304-0814	下妻市宗道 12-3	0296-43-9111
下妻東	〒304-0064	下妻市本城町 2-78	0296-43-9310

常陸太田市

太田	〒313-0052	常陸太田市東二町 2249	0294-72-2121
太田東出張所	〒313-0016	常陸太田市金井町 3686-1	0294-73-1221

高萩市

高萩	〒318-0033	高萩市本町 2-65	0293-22-2160
----	-----------	------------	--------------

北茨城市

磯原	〒319-1541	北茨城市磯原町磯原 2-166	0293-42-1111
大津	〒319-1704	北茨城市大津町北町 4-4-15	0293-46-1143

笠間市

笠間	〒309-1611	笠間市笠間 1357-5	0296-72-1121
岩間	〒319-0202	笠間市下郷 4439	0299-45-2601
友部	〒309-1705	笠間市東平 2-1-1	0296-77-1153

取手市

取手	〒302-0004	取手市取手 2-11-5	0297-72-2111
藤代	〒300-1513	取手市片町 312-5	0297-83-0211
戸頭	〒302-0034	取手市戸頭 4-22-1	0297-78-2111
取手西	〒302-0014	取手市中央町 2-25 取手iセンター1階	0297-77-8474

牛久市

牛久	〒300-1237	牛久市田宮 3-16-1	029-872-5111
牛久東	〒300-1234	牛久市中央 5-21-6	029-874-1381
ひたち野うしく	〒300-1207	牛久市ひたち野東 1-25-15	029-871-8121

つくば市

谷田部	〒305-0868	つくば市台町 2-1-20	029-836-1321
松代出張所	〒305-0035	つくば市松代 4-200-1	029-852-0551
筑波	〒300-4231	つくば市北条 92	029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031	つくば市吾妻 1-14-2	029-851-2151
竹園出張所	〒305-0032	つくば市竹園 3-18-3	029-852-6121
大穂	〒300-3253	つくば市大曾根 3095-1	029-864-2911
荻崎	〒300-1255	つくば市小笠 300-1	029-876-3521
豊里	〒300-2637	つくば市酒丸 255-3	029-847-5151
つくば並木	〒305-0045	つくば市梅園 2-7-3	029-855-1981
つくば市役所	〒305-0817	つくば市研究学園 1-1-1 つくば市役所内	029-855-8728
つくば新都市	〒305-0817	つくば市研究学園 4-4-2	029-855-7861

ひたちなか市

湊	〒311-1221	ひたちなか市湊本町 2-22	029-263-2121
ひたちなか	〒312-0018	ひたちなか市笹野町 1-8-1	029-273-7111
ひたちなか市役所出張所	〒312-0052	ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所内	029-274-7551
勝田駅前出張所	〒312-0045	ひたちなか市勝田中央 6-1	029-271-1211
平磯	〒311-1203	ひたちなか市平磯町 5531-2	029-262-3144
勝田西	〒312-0033	ひたちなか市市毛 957-6	029-274-6131
津田出張所	〒312-0032	ひたちなか市津田 1622-1	029-274-7077
佐和	〒312-0062	ひたちなか市高場 1-21-13	029-285-4431
勝田昭和通	〒312-0012	ひたちなか市馬渡 3863-2	029-275-5411

鹿嶋市

鹿嶋	〒314-0031	鹿嶋市宮中 1-10-12	0299-82-3511
鹿嶋東	〒314-0031	鹿嶋市宮中 2013-8	0299-82-8211

潮来市

潮来	〒311-2424	潮来市潮来 286-1	0299-62-2110
----	-----------	-------------	--------------

守谷市

守谷	〒302-0115	守谷市中央 1-22-10	0297-48-1221
北守谷出張所	〒302-0104	守谷市久保ヶ丘 2-1-1	0297-48-5711
南守谷出張所	〒302-0128	守谷市けやき台 1-31-1	0297-45-1231

常陸大宮市			
大宮	〒319-2262	常陸大宮市下町 257-3	0295-52-0881
山方出張所	〒319-3111	常陸大宮市山方 598	0295-57-2301
長倉	〒311-4613	常陸大宮市長倉 880	0295-55-2121

那珂市			
菅谷	〒311-0105	那珂市菅谷 4391	029-298-1345
瓜連	〒319-2102	那珂市瓜連 1180-2	029-296-0311

筑西市			
下館	〒308-0031	筑西市内 370	0296-22-3131
玉戸出張所	〒308-0847	筑西市玉戸山ヶ島 1053-28	0296-28-8201
関城	〒308-0127	筑西市関本下 1506-4	0296-37-3121
協和	〒309-1106	筑西市新治 1996-129	0296-57-5021
明野	〒300-4517	筑西市海老ヶ島 720-1	0296-52-5588

坂東市			
岩井	〒306-0631	坂東市岩井 3289-1	0297-35-1401
猿島出張所	〒306-0515	坂東市沓掛 3946	0297-44-3411

稲敷市			
江戸崎	〒300-0504	稲敷市江戸崎甲 3147-1	029-892-2011
東出張所	〒300-0605	稲敷市幸田 3576	0299-79-2311
新利根	〒300-1415	稲敷市中山後畑 4376-2	0297-87-5201

かすみがうら市			
神立	〒315-0054	かすみがうら市稲吉 2-11-28	029-831-8831
出島	〒300-0124	かすみがうら市大和田 880-6	029-897-1101

桜川市			
真壁	〒300-4408	桜川市真壁町真壁 380-1	0296-55-1121
岩瀬	〒309-1211	桜川市岩瀬山王 114-1	0296-75-3103

神栖市			
波崎	〒314-0408	神栖市波崎 8630-3	0479-44-1144
土合ヶ原出張所	〒314-0345	神栖市土合南 1-1-6	0479-48-1311
神栖	〒314-0144	神栖市大野原 4-7-11	0299-92-3511
知手	〒314-0112	神栖市知手中央 3-4-33	0299-96-2541

行方市			
麻生	〒311-3832	行方市麻生 1135-31	0299-72-0551
玉造	〒311-3512	行方市玉造甲 337	0299-55-0101
北浦	〒311-1704	行方市山田 1301-1	0291-35-2121

鉾田市			
鉾田	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304	0291-33-2121
大洋出張所	〒311-1517	鉾田市鉾田 2304	0291-33-2121
旭	〒311-1412	鉾田市玉田 841-6	0291-37-3111

常総市			
水海道	〒303-0023	常総市水海道宝町 2790	0297-22-1251
石下	〒300-2706	常総市新石下 4500-1	0297-42-2121

つくばみらい市			
伊奈	〒300-2337	つくばみらい市谷井田 2215-2	0297-58-5551
谷和原	〒300-2445	つくばみらい市小絹 762-5	0297-52-6231
みらい平	〒300-2358	つくばみらい市陽光台 1-13-2	0297-58-1751

小美玉市			
小川	〒311-3422	小美玉市中延 134-1	0299-58-2421
美野里	〒319-0123	小美玉市羽鳥 2661-2	0299-46-3111

稲敷郡			
阿見	〒300-0337	稲敷郡阿見町中郷 2-3-1	029-887-0363
美浦	〒300-0414	稲敷郡美浦村信太 2626-1	029-885-2911
荒川沖	〒300-0341	稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12	029-843-5001

北相馬郡			
利根	〒300-1622	北相馬郡利根町布川 3331	0297-68-2111

久慈郡			
大子	〒319-3526	久慈郡大子町大子泉町南側 735-2	0295-72-1101

猿島郡			
境	〒306-0433	猿島郡境町 1546-1	0280-87-1211

那珂郡			
東海	〒319-1118	那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19	029-282-8111

東茨城郡			
大洗	〒311-1301	東茨城郡大洗町磯浜町 953	029-267-2131
石塚	〒311-4303	東茨城郡城里町石塚 1343	029-288-2151
長岡	〒311-3107	東茨城郡茨城町小鶴 103	029-292-1262

結城郡			
八千代	〒300-3572	結城郡八千代町菅谷 1021-24	0296-49-3121

宮城県			
仙台	〒980-0021	仙台市青葉区中央 2-1-21	022-222-0121

福島県			
福島	〒960-8035	福島市本町 6-1	024-522-5181
会津	〒965-0035	会津若松市馬場町 1-28	0242-22-3800
郡山	〒963-8004	郡山市中町 6-3	024-922-3500
白河	〒961-0908	白河市大手町 8-2	0248-22-2151
須賀	〒962-0842	須賀川市宮先町 18-1	0248-73-2151
平	〒970-8026	いわき市平二丁目 37-1	0246-23-2131
植田	〒974-8261	いわき市植田町本町 2-7-7	0246-63-2121
湯本	〒972-8321	いわき市常磐湯本町天王崎 1-3	0246-43-2171
小浜	〒971-8101	いわき市小浜本町 3-2	0246-54-3131
原町	〒975-0008	南相馬市原町区本町 2-110	0244-22-3136

栃木県			
宇都宮	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24	028-622-6515
宇都宮東	〒320-0034	宇都宮市泉町 1-24	028-622-6515
		宇都宮支店内	
小山	〒323-0023	小山市中央町 3-3-3	0285-22-1505
小山東	〒323-0807	小山市城東 6-36-15	0285-24-0211
真岡	〒321-4325	真岡市田町 1068-2	0285-82-2145
真岡西出張所	〒321-4325	真岡市田町 1068-2	0285-82-2145
		真岡支店内	
久下田	〒321-4325	真岡市田町 1068-2	0285-82-2145
		真岡支店内	
栃木	〒328-0041	栃木市河合町 3-2	0282-22-6381

東京都			
東京営業部	〒104-0028	中央区八重洲 2-7-2	03-3272-8771
新宿	〒163-0206	新宿区西新宿 2-6-1	03-3347-6331
		新宿住友ビル6階	
上野	〒110-0015	台東区東上野 3-18-4	03-3832-8251
池袋	〒170-0013	豊島区東池袋 1-12-3	03-3984-2591
六町	〒121-0073	足立区六町 1-17-42	03-3860-1071

千葉県			
千葉	〒260-0031	千葉市中央区新千葉 1-4-3	043-248-6981
		WESTRIO 千葉フコク生命ビル	
銚子	〒288-0056	銚子市新生町 1-50-2	0479-22-6606
松戸	〒271-0092	松戸市松戸 1307-1	047-361-3121
柏	〒277-0005	柏市柏 2-6-10	04-7167-7101
流山	〒270-0114	流山市東初石 6-183-1	04-7156-1911
		ライフガーデン流山おおたかの森1階	
我孫子	〒270-1166	我孫子市我孫子 1-12-1	04-7183-0231

埼玉県			
越谷	〒343-0845	越谷市南越谷 1-1-35	048-988-4321
三郷	〒341-0038	三郷市中央 3-2-8	048-953-2201
さいたま	〒330-0845	さいたま市大宮区仲町 2-65-2	048-643-8601
		Vスクエア大宮	

大阪府			
大阪	〒541-0053	大阪市中央区本町 3-5-7	06-6262-3041
		御堂筋本町ビル3階	

海外			
上海駐在員事務所	Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336	People's Republic of China	86-21-6209-0258
シンガポール駐在員事務所	30 Cecil Street, #11-04 Prudential Tower, Singapore 049712		65-6225-6543
ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019		1-347-686-8420

ローンプラザ (平成29年6月30日現在)

平日・土・日 (定休日: 祝日・12/31~1/3)

水戸ローンプラザ 〒310-0836 水戸市元吉田町120-1 029-247-6567
常陽銀行水戸駅南支店内

平日 (水曜日除く)・土・日 (定休日: 水曜日・祝日・12/30~1/3)

※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談を承ります。

ひたちなかローンプラザ 〒312-0045 ひたちなか市勝田中央6-1 029-271-2311
常陽銀行勝田駅前出張所2階

ひたち野うしくローンプラザ 〒300-1207 牛久市ひたち野東1-25-15 029-871-3331
常陽銀行ひたち野うしく支店2階

守谷ローンプラザ 〒302-0115 守谷市中央1-22-10 0297-46-3950
常陽銀行守谷支店内

神栖ローンプラザ 〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 0299-93-2111
常陽銀行神栖支店内

いわきローンプラザ 〒970-8026 福島県いわき市平二丁目37-1 0246-22-7101
常陽銀行平支店2階

小山ローンプラザ 〒323-0807 栃木県小山市城東6-36-15 0285-22-1951
常陽銀行小山東支店内

流山おおたかの森ローンプラザ 〒270-0114 千葉県流山市東初石6-183-1 04-7156-1901
ライフガーデン流山
おおたかの森1階
常陽銀行流山おおたかの森支店内

越谷ローンプラザ 〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-1-35 048-985-2155
常陽銀行越谷支店内

日立ローンプラザ 〒317-0077 日立市城南町3-3-31 0294-23-1380
常陽銀行兎平支店2階

土浦ローンプラザ 〒300-0036 土浦市大和町6-3 029-823-8840
常陽銀行土浦駅前支店内

つくばローンプラザ 〒305-0031 つくば市吾妻1-14-2 029-856-2621
常陽つくばビル1階

古河ローンプラザ 〒306-0012 古河市旭町1-1-15 0280-32-8931
常陽銀行古河東支店内

郡山ローンプラザ 〒963-8004 福島県郡山市中町6-3 024-935-2395
常陽銀行郡山支店内

宇都宮ローンプラザ 〒320-0034 宇都宮市泉町1-24 028-622-7801
常陽銀行宇都宮支店内

栃木ローンプラザ 〒328-0041 栃木県栃木市河合町3-2 0282-25-3471
常陽銀行栃木支店内

上野ローンプラザ 〒110-0015 東京都台東区東上野3-18-4 03-3837-0711
常陽銀行上野支店内

さいたまローンプラザ 〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2 048-643-8610
Vスクエア大宮
常陽銀行さいたま支店内

三郷ローンプラザ 〒341-0038 埼玉県三郷市中央3-2-8 048-953-5002
常陽銀行三郷支店内

営業時間: 午前9時~午後4時30分 (全ローンプラザ共通) ●土曜日・日曜日も営業しています。 ●ホームページからご来店予約ができます。

拠点

(平成29年3月31日現在)

国内	本支店	151 (うち茨城県内118)
	出張所	29 (うち茨城県内 28)
	国内計	180 (うち茨城県内146)
海外	駐在員事務所	3
	海外計	3
	合計	183

現金自動設備設置台数

(平成29年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機 (ATM)	596	248	844
現金自動支払機 (CD)	0	12	12
合計	596	260	856

店舗一覧

(平成29年6月30日現在)



(リ) リテールセンター (プ) あしぎんプラザ

宇都宮市

本店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	028-626-0001
宇都宮支店	〒320-8688	宇都宮市馬場通り 1-1-1	028-622-1131
県庁内支店	〒320-8691	宇都宮市埴田 1-1-20	028-622-1875
宇都宮中央支店	〒320-8620	宇都宮市大通り 1-4-16	028-622-7131
一条町支店	〒320-0821	宇都宮市一条 4-1-6	028-633-8211
つるた出張所	〒320-0851	宇都宮市鶴田町 1450	028-648-3711
南宇都宮出張所	〒320-0844	宇都宮市菊水町 10-22	028-638-1501
(リ)大谷出張所	〒321-0345	宇都宮市大谷町 1059	028-652-0411
峰町支店	〒321-8691	宇都宮市峰 3-33-5	028-634-3431
雀宮支店	〒321-0191	宇都宮市雀の宮 4-1-8	028-653-1231
さつき団地出張所	〒321-0142	宇都宮市南町 17-12	028-655-1871
江曾島支店	〒321-0164	宇都宮市双葉 3-8-1	028-658-2241
緑町出張所	〒321-0165	宇都宮市緑 2-18-29	028-645-6511
(リ)西川田出張所	〒321-0152	宇都宮市西川田 5-3-14	028-658-6531
(リ)駅東口出張所	〒321-0953	宇都宮市東宿郷 1-4-10	028-636-3535
中央市場支店	〒321-0933	宇都宮市築瀬町 1493	028-637-6031
(リ)やなげ出張所	〒321-0925	宇都宮市東築瀬 1-38-3	028-632-9241
(リ)問屋町出張所	〒321-0911	宇都宮市問屋町 3172-80	028-656-3995
(リ)今泉町出張所	〒321-0952	宇都宮市泉が丘 5-8-8	028-663-1331
(フ)宇都宮西支店	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5	028-648-8800
岡本支店	〒329-1104	宇都宮市下岡本町 2082	028-673-5777
金井台出張所	〒329-1104	宇都宮市下岡本町 4558-13	028-673-6980
(リ)インターパーク支店	〒321-0118	宇都宮市インターパーク 3-3-4	028-655-2221
(リ)清原出張所	〒321-3223	宇都宮市清原台 4-4-18	028-667-6621
宇都宮市役所支店	〒320-0818	宇都宮市旭 1-1-5	028-632-2911
戸祭支店	〒320-0058	宇都宮市上戸祭 2-3-31	028-624-4111
宝木出張所	〒320-0075	宇都宮市宝木本町 1141	028-627-5211
宇都宮東支店	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17	028-660-8711
泉が丘出張所	〒321-0952	宇都宮市泉が丘 1-17-13	028-663-7631
(リ)宇都宮北出張所	〒321-0972	宇都宮市下川俣町 5	028-660-8811
振込第一支店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	028-626-0125
パスカル支店	〒320-8610	宇都宮市桜 4-1-25	0120-37-8950

河内郡

上三川支店	〒329-0611	河内郡上三川町上三川 4812	0285-56-2511
-------	-----------	-----------------	--------------

足利市

足利支店	〒326-0822	足利市田中町 31-8	0284-74-1111
(リ)江川出張所	〒326-0067	足利市江川町 2-10-5	0284-41-1271
足利市役所出張所	〒326-0808	足利市本城 3-2145	0284-21-6677
東支店	〒326-0053	足利市伊勢町 3-10-7	0284-41-0111
毛野出張所	〒326-0015	足利市八門町 385	0284-44-2221
(リ)六丁目支店	〒326-0814	足利市通 6-3173	0284-21-2111
葉鹿支店	〒326-0143	足利市葉鹿町 378	0284-62-1111
足利市場出張所	〒326-0338	足利市福居町 263	0284-72-6111
(リ)足利南支店	〒326-0824	足利市八幡町 2-16-27	0284-72-7211

佐野市

佐野支店	〒327-8678	佐野市本町 2901	0283-23-3111
(リ)佐野南支店	〒327-0832	佐野市植上町 1631	0283-22-5115
(リ)高砂町出張所	〒327-0022	佐野市高砂町 2806	0283-22-4133
(リ)赤見出張所	〒327-0104	佐野市赤見町 1168	0283-25-0611
田沼支店	〒327-0317	佐野市田沼町 631	0283-62-1111
葛生支店	〒327-0501	佐野市葛生東 1-12-11	0283-86-2181

栃木市

栃木支店	〒328-8668	栃木市倭町 11-1	0282-24-1311
片柳出張所	〒328-0053	栃木市片柳町 2-11-18	0282-23-7131
新栃木支店	〒328-0013	栃木市昭和町 7-7	0282-23-7311
藤岡支店	〒323-1104	栃木市藤岡町藤岡 1198	0282-62-5811
大平支店	〒329-4404	栃木市大平町富田 373	0282-43-5123
(リ)栃木西支店	〒328-0075	栃木市箱森町 6-7	0282-22-5333
(リ)都賀支店	〒328-0111	栃木市都賀町家中 5986	0282-27-5726
西方出張所	〒322-0601	栃木市西方町金崎 330	0282-92-8701
岩舟支店	〒329-4307	栃木市岩舟町静 833	0282-55-3511

下都賀郡

壬生支店	〒321-0226	下都賀郡壬生町中央町 7-8	0282-82-1230
おもちゃのまち支店	〒321-0204	下都賀郡壬生町緑町 2-8-5	0282-86-1011
獨協医大出張所	〒321-0293	下都賀郡壬生町北小林 880	0282-86-7200
野木支店	〒329-0111	下都賀郡野木町丸林 393	0280-56-2311

小山市

(リ)小山南支店	〒323-0829	小山市東城南 4-6-10	0285-28-0801
小山東支店	〒323-8691	小山市駅東通り 2-24-22	0285-24-4811
(リ)犬塚出張所	〒323-0811	小山市犬塚 2-3-5	0285-22-8871
小山支店	〒323-8691	小山市城山町 3-1-1	0285-21-2821
県南市場出張所	〒323-0052	小山市下河原田 954	0285-38-2951
小山市役所出張所	〒323-0023	小山市中央町 1-1-1	0285-25-3361
ひとのや出張所	〒323-0034	小山市神島谷 5-2-13	0285-22-3161
間々田支店	〒329-0291	小山市間々田 1152	0285-45-1125
(リ)小山北出張所	〒323-0027	小山市花垣町 1-3-20	0285-24-2051

下野市

小金井支店	〒329-0486	下野市小金井 3009	0285-44-1311
石橋支店	〒329-0591	下野市石橋 833	0285-53-1236
(リ)自治医大出張所	〒329-0498	下野市薬師寺 3311-1	0285-44-5066
(リ)南河内支店	〒329-0434	下野市祇園 1-19-1	0285-44-4111

鹿沼市

鹿沼支店	〒322-0055	鹿沼市石橋町 1544	0289-64-2171
榆木支店	〒322-0526	鹿沼市榆木町 514	0289-75-3111
栗野支店	〒322-0305	鹿沼市口栗野 1661	0289-85-2171
鹿沼東支店	〒322-0027	鹿沼市貝島町 503	0289-65-1322

日光市

今市支店	〒321-1261	日光市今市 704	0288-22-1040
(リ)今市東出張所	〒321-1261	日光市今市 1001	0288-22-2220
日光支店	〒321-1401	日光市上鉢石町 1033-1	0288-54-2121
足尾支店	〒321-1524	日光市足尾町赤沢 4-4	0288-93-3211
鬼怒川支店	〒321-2522	日光市鬼怒川温泉大原 1388	0288-77-1077
(リ)大沢出張所	〒321-1274	日光市土沢 557	0288-26-2290

塩谷郡

宝積寺支店	〒329-1233	塩谷郡高根沢町宝積寺 2366	028-675-1155
(リ)高根沢出張所	〒329-1231	塩谷郡高根沢町宝石台 5-12-1	028-675-4811
(リ)塩谷支店	〒329-2221	塩谷郡塩谷町玉生 615	0287-45-1331

さくら市

氏家支店	〒329-1311	さくら市氏家 2517	028-682-2321
喜連川支店	〒329-1412	さくら市喜連川 4418	028-686-2525

矢板市

矢板支店	〒329-2161	矢板市扇町 2-1-1	0287-43-1221
------	-----------	-------------	--------------

那須塩原市

塩原支店	〒329-2921	那須塩原市塩原 766	0287-32-3111
西那須野支店	〒329-2791	那須塩原市五軒町 1-37	0287-36-1211
三島出張所	〒329-2752	那須塩原市三島 2-10	0287-36-8111
南郷屋出張所	〒329-2704	那須塩原市新南 163	0287-36-5577
黒磯支店	〒325-0056	那須塩原市本町 7-6	0287-62-1631
(リ)黒磯西出張所	〒325-0072	那須塩原市豊住町 79	0287-62-4551
(リ)那須塩原駅前出張所	〒329-3152	那須塩原市島方 604	0287-65-3515

那須烏山市

烏山支店	〒321-0621	那須烏山市中央 2-1-1	0287-83-1131
南那須出張所	〒321-0522	那須烏山市大金 186	0287-88-9700

那須郡

黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町寺子内 3-22	0287-72-1211
那須出張所	〒325-0301	那須郡那須町湯本 92	0287-76-3135
馬頭支店	〒324-0613	那須郡那珂川町馬頭 414-2	0287-92-2611

大田原市

大田原支店	〒324-0057	大田原市住吉町 1-1-33	0287-22-3110
黒羽支店	〒324-0241	大田原市黒羽町 32	0287-54-1131
(リ)大田原南出張所	〒324-8691	大田原市浅香 3-3601	0287-22-8711

真岡市

真岡支店	〒321-4305	真岡市荒町 2169	0285-82-2125
(リ)真岡西出張所	〒321-4361	真岡市並木町 2-25	0285-84-6751
(リ)久下田支店	〒321-4521	真岡市久下田 955-1	0285-74-1122

芳賀郡			
茂木支店	〒321-3531	芳賀郡茂木町茂木 1786	0285-63-1131
芳賀支店	〒321-3391	芳賀郡芳賀町祖母井 531	028-677-0311
益子支店	〒321-4217	芳賀郡益子町益子 967	0285-72-2131
(リ)市貝支店	〒321-3423	芳賀郡市貝町市塙 1669	0285-68-3131

群馬県			
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町 5-342	0277-22-4101
桐生市役所出張所	〒376-8501	桐生市織姫町 1-1	0277-43-5561
新宿支店	〒376-0023	桐生市錦町 2-15-17	0277-44-4106
館林支店	〒374-0024	館林市本町 2-10-3	0276-74-2211
邑楽町出張所	〒370-0612	邑楽郡邑楽町新中野 2	0276-88-5211
太田支店	〒373-0057	太田市本町 17-2	0276-25-2161
(リ)太田南出張所	〒373-0852	太田市新井町 213	0276-46-7810
伊勢崎支店	〒372-8691	伊勢崎市本町 1-15	0270-24-2100
(リ)桐生市場支店	〒379-2311	みどり市笠懸町阿左美 2790	0277-76-4211
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉 2-22-1	0276-63-5511
前橋支店	〒371-8620	前橋市千代田町 3-4-12	027-231-1500
前橋東出張所	〒371-0013	前橋市西片貝町 4-13	027-223-7222
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川 1912	0279-22-2355
高崎支店	〒370-8691	高崎市田町 101	027-323-4111
高崎東出張所	〒370-0841	高崎市栄町 4-11	027-323-8001

埼玉県			
浦和支店	〒330-8751	さいたま市浦和区仲町 1-11-8	048-833-5151
大宮支店	〒330-9091	さいたま市大宮区下町 2-39	048-643-0015
岩槻支店	〒339-0058	さいたま市岩槻区本丸 3-19-26	048-758-3411
越谷支店	〒343-0025	越谷市大沢 3-6-1	048-974-5712
川越支店	〒350-1123	川越市脇田本町 11-13	049-243-2111
桶川支店	〒363-0021	桶川市泉 1-2-6	048-787-2121

白岡支店	〒349-0217	白岡市小久喜 1161-1	0480-92-1801
春日部支店	〒344-0067	春日部市中央 3-10	048-754-2422
熊谷支店	〒360-8691	熊谷市本町 1-127-1	048-523-0078
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座 2-2-10	0495-21-2411
深谷支店	〒366-8691	深谷市仲町 6-6	048-571-2135
秩父支店	〒368-0044	秩父市本町 4-5	0494-22-1700
行田支店	〒361-8603	行田市行田 21-20	048-556-2101
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央 4-1-13	048-561-2151
加須支店	〒347-0055	加須市中央 2-11-28	0480-61-0111
川口支店	〒332-0031	川口市青木 2-4-32	048-250-2000

茨城県			
水戸支店	〒310-8600	水戸市泉町 3-7-26	029-231-5181
下館支店	〒308-0031	筑西市内 103	0296-24-0111
結城支店	〒307-0001	結城市結城 184	0296-33-3121
古河支店	〒306-0033	古河市中央町 1-2-38	0280-22-3111
古河東出張所	〒306-0033	古河市中央町 1-2-38 (古河支店内)	0280-31-2311
(リ)総和支店	〒306-0226	古河市女沼 870	0280-92-6711
つくば支店	〒305-0033	つくば市東新井 19	029-856-4511

福島県			
郡山支店	〒963-8651	郡山市本町 1-1-1	024-932-2111

東京都			
東京支店	〒103-0028	中央区八重洲 1-3-22	03-3246-7271

海外			
香港駐在員事務所	Suite 1601, 16 th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong		852-2251-9475

ローンセンター (平成29年6月30日現在)

平日(水曜日除く) 土・日・祝日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3)			
宇都宮西 ローンセンター	〒320-0857	宇都宮市鶴田 1-7-5 あしぎんビル2階	028-648-6660
宇都宮東 ローンセンター	〒321-0904	宇都宮市陽東 6-4-17 宇都宮東支店内	028-660-1511
インターパーク ローンセンター	〒321-0118	宇都宮市インターパーク3-3-4 インターパーク支店内	028-655-7010
足利 ローンセンター	〒326-0822	足利市田中町 31-8 足利支店内	0284-74-1113
佐野 ローンセンター	〒327-0022	佐野市高砂町 2806 高砂町出張所内	0283-22-5661
小山 ローンセンター	〒323-0829	小山市東城南 4-6-10 小山南支店内	0285-28-1150
大田原 ローンセンター	〒324-8691	大田原市浅香 3-3601 大田原南出張所内	0287-24-3741
平日(水曜日除く) 土・日・振替休日(定休日:水曜日・GW・12/31~1/3)			
東群馬 ローンセンター	〒373-0852	太田市新井町 213 太田南出張所内	0276-46-9101

前橋 ローンセンター	〒371-0013	前橋市西片貝町 4-13 前橋東出張所内	027-243-1161
高崎 ローンセンター	〒370-0841	高崎市栄町 4-11 原地所第2 ビル2階	027-323-8001
平日(銀行営業日)のみ営業			
栃木 ローンセンター	〒328-0013	栃木市昭和町 7-7 新栃木支店内	0282-23-9017
古河 ローンセンター	〒306-0226	古河市女沼 870 総和支店内	0280-31-2700
つくば ローンセンター	〒305-0033	つくば市東新井 19 つくば支店内	029-856-4566
熊谷 ローンセンター	〒360-8691	熊谷市本町 1-127-1 熊谷支店内	048-523-2326
大宮 ローンセンター	〒330-9091	さいたま市大宮区下町 2-39 大宮支店内	048-643-6121
越谷 ローンセンター	〒343-0025	越谷市大沢 3-6-1 越谷支店内	048-979-1600

拠点 (平成29年3月31日現在)

国内	本支店	105 (うち栃木県内 71)
	出張所	49 (うち栃木県内 41)
	国内計	154 (うち栃木県内112)
海外	駐在員事務所	1
	海外計	1
合計		155

現金自動設備設置台数 (平成29年3月31日現在)

現金自動入出金機(ATM)	店舗内	店舗外	合計
	483	231	714

発行／平成29年7月

めぶきフィナンシャルグループ
経営企画部広報室

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-233-1151 (代表)
<http://www.mebuki-fg.co.jp/>

常陽銀行
経営企画部広報室

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-231-2151 (代表)
<http://www.joyobank.co.jp/>

足利銀行
広報室

〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp/>

